別紙２　千葉市こどもプラン　平成29年度進捗状況の概要

別紙２

基本施策		主な取組内容		実施状況							
				新規・拡充事業 別紙３						取組内容 別紙６	
				事業数	A	B	C	D	-	実施	未実施
1	子ども・子育て支援	1	教育・保育の提供 別紙４								
		2	地域子ども・子育て支援事業の提供 別紙５								
		3	認定こども園の普及促進	9	0	7	0	2	0	3	0
		4	幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続（幼保小連携）							1	0
		5	教育・保育等の「質」の確保・向上							20	1
		6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供							4	0
		7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進							8	0
2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における母子保健対策の充実	1	0	1	0	0	0	10	0
		2	医療にかかる経済的負担の軽減							2	0
		3	妊娠・出産・子育てに関する情報提供							1	0
3	こどもの社会参画の推進	1	子どもの自立性・社会性・自治意識を育むこどもの参画の推進	7	0	4	3	0	0	2	0
		2	こどもの参画の周知・啓発を図る							0	0
4	子ども・若者の健全育成	1	健全育成活動の推進	3	0	2	0	1	0	6	0
		2	非行を防止するための環境づくり							2	0
5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1	0	1	0	0	0	11	0
		2	子ども・若者が犯罪等から自分の身を守ることができる力の向上							5	0
6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	4	0	3	0	1	0	5	0
		2	地域と連携した子どもの居場所づくり							2	0
7	ひとり親家庭の自立支援の推進	1	ひとり親家庭への支援	3	0	1	2	0	0	9	0
		2	子どもの貧困対策							基本施策１１－３の再掲	
8	児童虐待防止対策の充実	1	暴力によらない子育てや児童虐待防止への協力を広く周知・啓発	2	0	0	2	0	0	1	0
		2	発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策の充実・組織の体制強化							8	0
		3	支援の質の向上及び関係機関の連携強化							2	0
9	社会的養護体制の充実	1	家庭的養護の推進	5	1	1	3	0	0	0	0
		2	専門的なケアの充実、児童の自立支援							2	0
10	障害のある子どもへの支援の充実	1	障害の早期発見・早期療育の体制整備	0	0	0	0	0	0	2	0
		2	障害のある子どもへの教育・保育等の提供							基本施策１－６の再掲	
		3	障害児支援の充実							1	0
11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	支援体制・支援内容の充実	2	0	2	0	0	0	4	0
		2	地域で支える環境づくり及び立ち直り支援							8	0
		3	子どもの貧困対策							1	0
合　計				37	1	22	10	4	0	120	1

※新規・拡充事業における評価基準
　Ａ：計画以上の成果があった（前倒し実施等）　Ｂ：概ね計画どおり実施した
　Ｃ：計画どおり実施できなかった（遅れ等）　　Ｄ：未実施（休止・中止等）
　―：評価対象なし

※取組内容に対する評価における取組数・・・別紙３、別紙４、別紙５で評価する部分については含めていない。

別紙３

別紙３ 千葉市こどもプラン 新規・拡充事業の進捗状況

【評価】 Ａ：計画以上の成果があった（前倒し実施等） Ｂ：概ね計画どおり実施した
Ｃ：計画どおり実施できなかった（遅れ等） Ｄ：未実施（休止・中止等）
－：評価対象なし

Ｎｏ.	基本施策Ｎｏ	基本施策名	該当事業		所管課			現状（H26年度現在）	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
			①番号	①取組事業名	局	部	課		計画策定当初に定めた取組内容・目標値	計画策定当初に定めた取組内容・目標値	計画策定当初に定めた取組内容・目標値	評価	実施内容	参考値
1	1	子ども・子育て支援	125	幼保小連携に関する協議の場の設置	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	未実施	検討会議設置	継続実施	継続実施	B	・幼保小連携 接続検討会議の開催 ・モデル実施園の取組 ・カリキュラムコーディネーターによる支援 ・千葉市版アプローチカリキュラム作成	（開催回数４回） （３園実施） （１７回） （市内各園・小学校へ配布）
2	1	子ども・子育て支援	129	保育所・幼稚園等合同研修事業	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	未実施	研修内容の検討	研修実施	継続実施	B	千葉市幼稚園協会、千葉市民間保育園協議会、千葉市（公立保育所）の代表者による「千葉市こども未来懇談会」（27年2月設置）における取組として、各団体が実施する研修への団体間の相互乗入れや、会員同士の園（施設）の相互視察を実施した。 また、30年１月に、同会主催による合同企画研修を実施した。（保育士、幼稚園教諭等各園に勤務する職員対象）	・合同企画研修（講演会） 日時　H30.1.31 14:00～16:00 場所　市役所正庁 参加　258人（市内の幼稚園・保育所・認定こども園職員）
3	1	子ども・子育て支援	138	子育て支援員による人材確保	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	未実施	子育て支援員認定制度の創設	継続実施	継続実施	B	・子育て支援員研修（基本研修及び専門研修）を修了した者に対し、子育て支援員として修了証書を交付した。 ・子育て支援員研修を実施した。（年２回）	・開催回数 基本研修３回、専門研修２回 ・参加人数計 １３７人
4	1	子ども・子育て支援	144	施設に対する巡回指導	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	全保育所で実施	保育所に加え、認定こども園、地域型保育事業所で実施	継続実施	継続実施	B	当初目標どおり実施した。	民間保育園(認定こども園含む)240回 小規模・事業所内保育事業所260回 家庭的保育事業60回 認可外保育施設198回
5	1	子ども・子育て支援	154	障害児保育の実施	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	全保育所で実施	保育所に加え、認定こども園、地域型保育事業所で実施	継続実施	継続実施	B	当初目標どおり実施した。	公立保育所・認定こども園 59か所　226人 民間保育園・認定こども園・地域型 65か所　107人
6	1	子ども・子育て支援	160	障害児保育等に係る巡回相談	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	全保育所で実施	保育所に加え、認定こども園、地域型保育事業所で実施	継続実施	継続実施	B	当初目標どおり実施した。	巡回指導　260回
7	1	子ども・子育て支援	161	障害児保育・特別支援教育に関する協議の場の設置	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	未実施	検討会議設置	継続実施	継続実施	D	教育委員会において、特別な支援を要する子どもに関わる関係機関等のネットワーク構築、相談支援体制等を検討するため、「特別支援連携会議」が設置されたため。	
8	1	子ども・子育て支援	168	休日保育事業	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	5か所	6か所	7か所	7か所	B	当初目標どおり実施した。	延べ利用児童数3,990人
9	1	子ども・子育て支援	169	夜間保育事業	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	0か所	1か所	2か所	2か所	D	3か所が午後10時まで延長保育を実施しており、実質的に充足しているため。	
10	2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	116	乳児家庭全戸訪問事業	保健福祉局	健康部	健康支援課	訪問員 １８名	３名増員	継続実施	継続実施	B	当初目標のとおり実施した。	

別紙３

別紙３ 千葉市こどもプラン 新規・拡充事業の進捗状況

【評価】 Ａ：計画以上の成果があった（前倒し実施等） Ｂ：概ね計画どおり実施した
Ｃ：計画どおり実施できなかった（遅れ等） Ｄ：未実施（休止・中止等）
－：評価対象なし

Ｎｏ.	基本施策Ｎｏ	基本施策名	該当事業		所管課			現状（H26年度現在）	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
			①番号	①取組事業名	局	部	課		計画策定当初に定めた取組内容・目標値	計画策定当初に定めた取組内容・目標値	計画策定当初に定めた取組内容・目標値	評価	実施内容	参考値
11	3	こどもの社会参画の推進	301	こどものまちＣＢＴ	こども未来局	こども未来部	こども企画課	３区で開催	４区で開催	５区で開催	全区で開催	C	4区（中央区、稲毛区、若葉区、緑区）で開催した。 花見川区及び美浜区において開催する団体がなかったため。	【開催日】 中央区 8/25～27 稲毛区 3/4,5 若葉区 7/16 緑区 3/31
12	3	こどもの社会参画の推進	304	こども・若者のカワークショップ	こども未来局	こども未来部	こども企画課	２テーマ実施 各５回程度	２テーマ実施 各１０回程度	継続実施	継続実施	C	２テーマのワークショップを実施したが、選定したテーマの成果発表日までの期間が短かったことなどにより、開催回数は目標に及ばなかった。	【開催回数等】 テーマ①：6回 32人参加 テーマ②：5回 27人参加
13	3	こどもの社会参画の推進	307	こどものカフォーラムの開催	こども未来局	こども未来部	こども企画課	年１回開催	実施方法の検討	実施	継続実施	B	こども若者サミットと併せて実施した。	【開催日】3/25
14	3	こどもの社会参画の推進	308	こどもの参画ガイドラインの改定	こども未来局	こども未来部	こども企画課	平成２３年度作成	内容の検討	実施	継続実施	B	庁内の各事業を「こどもの参画ガイドライン」に基づき自己評価するチェックシートを作成することにより、こどもの参画の取り組みを推進することとした。	
15	3	こどもの社会参画の推進	309	こども・若者サミット	こども未来局	こども未来部	こども企画課	未実施	開催計画策定準備会議開催	こども・若者日本サミット開催	世界サミット開催方針の検討	C	国際的な広がりには至っていないものの、こども・若者サミットを継続的に実施することで社会参画の取組みを広く発信していく。	【開催日】3/25 【参加自治体】13市区 （市原市、四街道市、八千代市、我孫子市、千葉市ほか）
16	3	こどもの社会参画の推進	310	子ども施策等連絡会議の開催	こども未来局	こども未来部	こども企画課	年２回実施	内容の見直し	継続実施	継続実施	B	チェックシートの活用により、各事業所管課の主体的な「こどもの参画」の取り組みを促すとともに、必要に応じ会議を開催することとした。	
17	3	こどもの社会参画の推進	311	こどもの参画事例集の作成	こども未来局	こども未来部	こども企画課	未実施	作成内容の検討	作成内容の検討	実施	B	こども・若者サミットの開催に合わせ、参加した13自治体のこどもの参画事例を一冊の冊子にまとめた。	
18	4	子ども・若者の健全育成	411	子ども・若者モニター事業	こども未来局	こども未来部	健全育成課	未実施	方針検討	実施内容検討	実施	D	H28に検討した結果、単独の事業として実施しないこととしたため。 当課所管のイベント時に若者から意見を徴取したり、他課が既に行っている意見聴取の取り組みを若者に周知することで対応。	
19	4	子ども・若者の健全育成	414	相談活動事業	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター	実施	拡充（訪問相談の実施）	継続実施	継続実施	B	・電話相談 ・来所相談 ・訪問相談	・電話相談　375件 ・来所相談　206件 ・訪問相談　106件
20	4	子ども・若者の健全育成	415	広報・啓発活動	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター	一部実施	実施内容検討	実施内容検討	実施	B	・広報紙「フェアウェイ」やＨＰによる広報啓発 ・研修会講演等への講師派遣	・広報紙　年10回発行 ・ＨＰによる不審者情報　年12回 ・研修会講演等への講師派遣　18回
21	5	子ども・若者の安全の確保	512	子どもの情報モラル啓発	こども未来局	こども未来部	健全育成課	未実施	検討	検討	実施	B	インターネット利用のルール・マナーのＨＰを作成。役立つサイト、資料を掲載。	http://www.city.chiba.jp/kodomomirai/kodomomirai/kenzenikusei/jyouhoumoral.html
22	6	子ども・若者の居場所づくり	601	子どもルームの拡充	こども未来局	こども未来部	健全育成課	対象:小学校3年生まで 児童数：7,063人 施設数：123か所 校内施設割合：69.0%	対象:小学校4年生まで 児童数：8,092人 施設数：149か所 校内施設割合：70.8%	対象：小学校5年生まで対象 児童数：9,176人 施設数：161か所 校内施設割合：72.6%	対象：小学校6年生まで対象 児童数：9,844人 施設数：173か所 校内施設割合：75.2%	B	概ね当初目標どおり実施した。	対象：小学校６年生まで 児童数：9,482人 施設数：160か所 （低126+高34） 校内施設割合：73.9% （82/111小学校区）
23	6	子ども・若者の居場所づくり	603	一体型の放課後子ども教室・子どもルームの整備	教育委員会 こども未来局	生涯学習部 こども未来部	生涯学習振興課 健全育成課	７７校	９１校	９６校	100校	B	概ね当初目標どおり実施した。	H29年度連携実績：90校
24	6	子ども・若者の居場所づくり	605	子どもの居場所に関する方針策定	こども未来局	こども未来部	こども企画課	未実施	方針作成	実施	継続実施	D	「（仮称）千葉市放課後子どもプラン」の策定過程において、こどもカフェの機能と実績を含め子どもの居場所についても一体的に検討することとした。	

別紙３

別紙３ 千葉市こどもプラン 新規・拡充事業の進捗状況

【評価】 Ａ：計画以上の成果があった（前倒し実施等） Ｂ：概ね計画どおり実施した
Ｃ：計画どおり実施できなかった（遅れ等） Ｄ：未実施（休止・中止等）
－：評価対象なし

Ｎｏ.	基本施策Ｎｏ	基本施策名	該当事業		所管課			現状（H26年度現在）	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
			①番号	①取組事業名	局	部	課		計画策定当初に定めた取組内容・目標値	計画策定当初に定めた取組内容・目標値	計画策定当初に定めた取組内容・目標値	評価	実施内容	参考値
25	6	子ども・若者の居場所づくり	610	プレーパーク定期開催団体への支援	こども未来局	こども未来部	こども企画課	4団体 72回派遣	5団体 84回派遣	6団体 96回派遣	7団体 108回派遣	B	概ね目標どおり実施した。	【派遣実績】 9団体 72回（＝派遣上限数）
26	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	701	相談体制の充実	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	実施	方針検討	実施内容検討	見直し	B	児童扶養手当現況届時に、出張ハローワークの窓口を設けた。	
27	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	704	制度対象者への情報提供等	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	未実施	方針検討	実施内容検討	実施	C	ひとり親家庭向けの各種支援制度を掲載したリーフレットを各区市民総合窓口課に配架した。 一方で、想定していたプッシュ型通信を利用した情報提供については、全庁的な検討を踏まえ、実施時期を見直した。	
28	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	718	情報交換事業	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	未実施	方針検討	実施内容検討	実施	C	委託予定団体と実施内容について、新規事業開始を含め協議・検討していたが、既存事業の中で実施しているグループ相談会及び交流会等との整理が必要なことから、この内容を見直し、情報交換事業として整備し実施することとしたため、実施時期を見直した。	
29	8	児童虐待防止対策の充実	803	養成指導者による心理教育プログラムの市民向け講座実施	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	未実施	指導者養成	実施	継続実施	C	プログラム実施団体の選定等に遅れが生じ、講座の実施ができなかった。	
30	8	児童虐待防止対策の充実	817	要保護児童対策及びDV防止地域協議会システム導入	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	未実施	方針検討	実施内容検討	実施	C	市全体のシステムのプラットフォーム更新時期（平成31年度予定）に合わせてシステム導入することとしたため、実施時期を見直した。	
31	9	社会的養護体制の充実	901	ＮＰＯ等との協働による里親・ファミリーホームの担い手の確保	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課 児童相談所	未実施	実施内容検討	実施	継続実施	B	・「千葉市里親制度推進シンポジウム」や小規模な説明会（里親入門講座）、パネル展示、映画上映会等を実施。 ・啓発チラシ・ﾎﾟｹｯﾄﾃｨｯｼｭ作成。	・ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ　開催回数1回　参加者　74人 ・パネル展示と説明会各区1回　参加人数計24人 ・ﾌｧﾐﾘｰﾎﾟ会員向け説明会各区1回　参加人数計51人 ・映画上映会　2回　参加者　32人
32	9	社会的養護体制の充実	902	ファミリーホームの増設	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	３施設	４施設	４施設	４施設	C	ファミリーホーム1か所の整備助成を行った。これにより平成30年4月1日時点では4施設となっている。	
33	9	社会的養護体制の充実	904	児童養護施設の小規模化	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	35%	35% (44/126)	57% (74/130)	57% (74/130)	C	39%（49/126） 地域小規模児童養護施設3か所の整備助成を行った。 これにより平成30年4月1日時点では、45%（60/132）となっている。	総定員を小規模化に合わせて2減の予定であったが、一時保護児童数の高止まりなどから、定員減は行っていない。
34	9	社会的養護体制の充実	905	乳児院の小規模化	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	0%	0% (0/20)	0% (0/20)	100% (20/20)	C	平成29年度に国から発出された「新しい社会的養育ビジョン」と整合性をとるため、2020年度以降に整備を先送りすることとし、実施時期を見直した。	
35	9	社会的養護体制の充実	908	自立援助ホームの設置	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	０か所	０か所	０か所	０か所	A	平成31年度に1か所開所の目標に対し、平成29年4月1日に1か所開所した。	
36	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1101	子ども・若者支援協議会	こども未来局	こども未来部	健全育成課 青少年サポートセンター	２６構成機関	２６構成機関	２７構成機関	２７構成機関	B	代表者会議、実務者会議及び個別ケース検討会議を開催。また、構成機関に「NPO法人フォレストエコー」「特定非営利活動法人道草の家」を加えた。	構成機関数：32機関 代表者会議：1回 実務者会議：2回 ケース検討会議：2回
37	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1102	子ども・若者総合相談センター運営事業	こども未来局	こども未来部	健全育成課	平日+日曜 １回/月	平日+日曜 １回/月	平日+日曜 4回/月	継続実施	B	・電話相談 ・来所相談 ・訪問相談 ・同行支援	・電話相談　349件 ・来所相談　49件 ・訪問相談　8件 ・同行支援　0件

別紙４　教育・保育の提供

別紙４

単位：人

計画策定当初の見込み									実施状況					確保内容				
年度	認定区分		量の見込み①	確保方策 教育・保育施設	確保方策 新制度に移行しない幼稚園	確保方策 地域型保育事業	確保方策 計②	②-①	教育・保育施設	新制度に移行しない幼稚園	地域型保育事業	計④	見込みと実績の差【確保方策】④-②	私立幼稚園の認定こども園への移行状況	認可外保育施設の認可化の状況	既存保育所の定員変更・分園設置の状況	事業所内保育事業における「地域枠」の設定状況	その他
２６年度	３～５歳			7,657	14,413		22,070											
	１・２歳			3,587		70	3,657											
	０歳			1,070		26	1,096											
	計			12,314	14,413	96	26,823											
２７年度	１号		11,972	87	11,885		11,972	0	93	14,351		14,444	0	・１園（幼保連携型） １号　66人分 ２号　60人分(42) ３号　30人分(18) ※()内は、保育所から移行した場合の増加数ベース	①保育所　8園 ２号　146人分 ３号　127人分 ②小規模保育事業　8園 ３号　146人分	①保育所定員増　2園 ２号　30人分 ３号　27人分 ②保育所分園設置　1園 ２号　16人分 ３号　12人分	6園　44人分	①教育・保育施設 ・保育所新設　4園 ・公立民営化　1園 ２号　163人分(113) ３号　132人分(122) ②地域型保育事業 ・小規模保育事業新設　3園 ３号　56人分 ※()内は、民営化による定員増加数ベース
	２号	教育利用※	2,472	0	2,472		2,472	0										
		保育利用	8,635	8,027			8,027	▲ 608	8,029			8,029	2					
	３号	１・２歳	6,696	3,850		263	4,113	▲ 2,583	3,862		263	4,125	12					
		０歳	2,441	1,155		93	1,248	▲ 1,193	1141		93	1,234	▲ 14					
	計		32,216	13,119	14,357	356	27,832	▲ 4,384	13,125	14,351	356	27,832	0					
２８年度	１号		11,990	2,099	9,891		11,990	0	343	14,125		14,468	0	・３園（幼保連携型2、幼稚園型1） １号　250人分 ２号　125人分(101) ３号　60人分(39) ※()内は、保育所から移行した場合の増加数ベース	①保育所　7園 ２号　122人分 ３号　102人分 ②小規模保育事業　2園 ３号　37人分	・保育所定員増　1園 ２号　16人分 ３号　13人分	なし	①教育・保育施設 ・保育所新設　4園 ２号　131人分 ３号　101人分 ・保育所改築による定員増 1園 ２号　6人分 ３号　14人分 ②地域型保育事業 ・小規模保育事業新設　4園 ３号　55人分
	２号	教育利用※	2,478	55	2,423		2,478	0										
		保育利用	8,643	8,337			8,337	▲ 306	8,411			8,411	74					
	３号	１・２歳	6,563	4,107		466	4,573	▲ 1,990	4,065		334	4,399	▲ 174					
		０歳	2,345	1,338		150	1,488	▲ 857	1211		113	1,324	▲ 164					
	計		32,019	15,936	12,314	616	28,866	▲ 3,153	14,030	14,125	447	28,602	▲ 264					
２９年度	１号		12,222	4,198	8,024		12,222	0	2,083	12,659		14,742	0	・12園（幼保連携型2、幼稚園型10） １号　1,640人分 ２号　293人分(208) ３号　92人分(28) ※()内は、保育所から移行した場合の増加数ベース	①保育所　6園 ２号　147人分 ３号　110人分 ②小規模保育事業　6園 ３号　99人分	・保育所定員増　1園 ２号　13人分 ３号　7人分 ・その他定員増　7園 ２号　6人分 ３号　29人分	3園　40人分	①教育・保育施設 ・保育所新設等　7園 ２号　108人分 ３号　96人分 ②地域型保育事業 ・小規模保育事業新設　8園 ３号　131人分 ・家庭的保育事業新設　1園 ３号　3人分
	２号	教育利用※	2,520	244	2,276		2,520	0										
		保育利用	8,790	8,711			8,711	▲ 79	8,893			8,893	182					
	３号	１・２歳	6,330	4,399		667	5,066	▲ 1,264	4,266		554	4,820	▲ 246					
		０歳	2,305	1,525		209	1,734	▲ 571	1,266		174	1,440	▲ 294					
	計		32,167	19,077	10,300	876	30,253	▲ 1,914	16,508	12,659	728	29,895	▲ 358					
３０年度	１号		12,441	6,878	5,563		12,441	0	2,715	12,284		14,999	0	・5園（幼稚園型5） １号　680人分 ２号　125人分 ３号　50人分	①保育所　3園 ２号　44人分 ３号　34人分 ②認定こども園　1園 １号　1人分 ２号　3人分(3) ３号　31人分(5) ※()内は、地方裁量型認定こども園から移行した場合の増加数ベース	①保育所定員増　4園 ２号　25人分 ３号　27人分 ②認定こども園定員増　6園 ２号　77人分 ３号　3人分 ③家庭的保育事業定員増　1園 ３号　2人分	2園　17人分	①教育・保育施設 ・保育所新設　13園 ２号　390人分 ３号　315人分 ②地域型保育事業 ・小規模保育事業新設　18園 ３号　299人分 ・家庭的保育事業　2園 ３号　7人分
	２号	教育利用※	2,558	609	1,949		2,558	0										
		保育利用	8,929	9,126			9,126	197	9,535			9,535	409					
	３号	１・２歳	6,090	4,718		855	5,573	▲ 517	4,617		802	5,419	▲ 154					
		０歳	2,267	1,736		261	1,997	▲ 270	1,369		233	1,602	▲ 395					
	計		32,285	23,067	7,512	1,116	31,695	▲ 590	18,236	12,284	1,035	31,555	▲ 140					
３１年度	１号		10,508	3,649	6,859		10,508	0										
	２号	教育利用※	2,323	1,162	1,161		2,323	0										
		保育利用	8,880	10,058			10,058	1,178										
	３号	１・２歳	6,336	5,008		1043	6,051	▲ 285										
		０歳	2,148	1,557		351	1,908	▲ 240										
	計		30,195	21,434	8,020	1,394	30,848	653										
３２年度	１号		9,561	4,479	5,082		9,561	0										
	２号	教育利用※	2,283	1,142	1,141		2,283	0										
		保育利用	9,497	10,493			10,493	996										
	３号	１・２歳	6,587	5,282		1243	6,525	▲ 62										
		０歳	2,064	1,630		422	2,052	▲ 12										
	計		29,992	23,026	6,223	1,665	30,914	922										

保育利用率の目標値					
	１・２歳	49.10%		１・２歳	
	０歳	31.60%		０歳	

※2号認定の教育利用　…　保護者の就労状況は2号認定相当であるが、教育ニーズが強く、一時預かり（預かり保育）を利用しながら幼稚園を利用する子ども

別紙５　地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙５

①放課後児童クラブ＜健全育成課＞

単位：人

実施年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
実施年度における実施内容			・対象学年を４年生まで拡大 ・高学年ルーム25か所開設 施設数：148か所（低学年123か所、高学年25か所）			・対象学年を5年生まで拡大 ・高学年ルーム34か所開設 施設数：157か所（低学年123か所、高学年34か所）			・対象学年を６年生まで拡大 ・高学年ルーム34か所開設 施設数：160か所（低学年126か所、高学年34か所）								
			見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③
中央区	低学年	量①	1,551			1,569			1,517			1,708			1,807		
		確保方策②	1,425	1,413	▲ 12	1,425	1,496	71	1,441	1,605	164	1,749		▲ 1,749	1,809		▲ 1,809
		②-①	▲ 126			▲ 144			▲ 76			41			2		
	高学年	量①	452			472			491			460			513		
		確保方策②	228	194	▲ 34	439	313	▲ 126	571	400	▲ 171	380		▲ 380	380		▲ 380
		②-①	▲ 224			▲ 33			80			▲ 80			▲ 133		
花見川区	低学年	量①	1,020			1,013			1,004			1,315			1,374		
		確保方策②	1,134	1,149	15	1,134	1,199	65	1,134	1,243	109	1,520		▲ 1,520	1,520		▲ 1,520
		②-①	114			121			130			205			146		
	高学年	量①	375			357			351			314			334		
		確保方策②	216	176	▲ 40	357	235	▲ 122	448	242	▲ 206	120		▲ 120	120		▲ 120
		②-①	▲ 159			0			97			▲ 194			109		
稲毛区	低学年	量①	1,253			1,269			1,243			1,410			1,452		
		確保方策②	1,257	1,222	▲ 35	1,257	1,252	▲ 5	1,257	1,357	100	1,511		▲ 1,511	1,551		▲ 1,551
		②-①	4			▲ 12			14			101			99		
	高学年	量①	383			391			398			297			323		
		確保方策②	200	186	▲ 14	364	216	▲ 148	495	241	▲ 254	240		▲ 240	240		▲ 240
		②-①	▲ 183			▲ 27			97			▲ 57			▲ 83		
若葉区	低学年	量①	876			862			828			914			960		
		確保方策②	728	774	46	728	841	113	728	857	129	996		▲ 996	1,116		▲ 1,116
		②-①	▲ 148			▲ 134			▲ 100			82			156		
	高学年	量①	311			294			291			257			336		
		確保方策②	114	82	▲ 32	225	111	▲ 114	295	159	▲ 136	120		▲ 120	120		▲ 120
		②-①	▲ 197			▲ 69			4			▲ 137			▲ 216		
緑区	低学年	量①	1,161			1,153			1,113			1,458			1,560		
		確保方策②	1,027	1,147	120	1,042	1,186	144	1,042	1,352	310	1,414		▲ 1,414	1,454		▲ 1,454
		②-①	▲ 134			▲ 111			▲ 71			▲ 44			▲ 106		
	高学年	量①	326			326			326			279			289		
		確保方策②	146	116	▲ 30	318	212	▲ 106	421	237	▲ 184	280		▲ 280	280		▲ 280
		②-①	▲ 180			▲ 8			95			1			▲ 9		
美浜区	低学年	量①	1,372			1,330			1,255			1,406			1,375		
		確保方策②	1,392	1,459	67	1,472	1,453	▲ 19	1,472	1,424	▲ 48	1,697		▲ 1,697	1,737		▲ 1,737
		②-①	20			142			217			291			362		
	高学年	量①	440			450			457			416			438		
		確保方策②	225	202	▲ 23	415	282	▲ 133	540	365	▲ 175	260		▲ 260	260		▲ 260
		②-①	▲ 215			▲ 35			83			▲ 156			▲ 178		
全市	低学年	量①	7,233			7,196			6,960			8,211			8,528		
		確保方策②	6,963	7,164	201	7,058	7,427	369	7,074	7,838	764	8,887			9,187		
		②-①	▲ 270			▲ 138			114			676			659		
	高学年	量①	2,287			2,290			2,314			2,023			2,233		
		確保方策②	1,129	956	▲ 173	2,118	1,369	▲ 749	2,770	1,644	▲ 1,126	1,400			1,400		
		②-①	▲ 1,158			▲ 172			456			▲ 623			▲ 833		
実施年度における課題			子どもルームの需要が高まっているが、施設整備が追い付かず待機児童が増加傾向にある。			子どもルームの需要が高まっているが、施設整備が追い付かず待機児童が増加傾向にある。			子どもルームの需要が高まっているが、施設整備が追い付かないことと、指導員の不足により待機児童が増加傾向にある。								
今後の方向性			待機児童対策として施設整備を進めるとともに、放課後子ども教室と子どもルームの一体的運営を推進していく。			子どもルーム待機児童解消のため緊急３か年対策を実施し、３か年で待機児童の大幅な削減を図る。			子どもルーム待機児童解消のため緊急３か年対策を実施し、３か年で待機児童の大幅な削減を図る。また、委託先の多様化により、指導員の確保を図る。								

別紙５　地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙５

②時間外保育（延長保育）事業＜幼保運営課＞

単位：人

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成３０年度			平成３１年度		
実施年度における実施内容		【平成２７年度】 施設数１６６か所 延利用児童数　５５，９８３人 （参考平成２６年度） 施設数１２９か所 延利用児童数　５５，２９１人			【平成28年度】 施設数 184か所 延利用児童数　５８，０２２人 【参考平成２７年度】 施設数１６６か所 延利用児童数　５５，９８３人			【平成29年度】 施設数 213か所 延利用児童数　５９，２２８人 【参考平成28年度】 施設数 184か所 延利用児童数　５８，０２２人								
		見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③
中央区	量①	1,800			1,833			1,881			1,919			1,900		
	確保方策②	1,800	1,497	▲ 303	1,833	1,577	▲ 256	1,881	1,664	▲ 217	1,919		▲ 1,919	1,900		▲ 1,900
	②-①	0			0			0			0			0		
花見川区	量①	1,134			1,130			1,120			1,108			1,076		
	確保方策②	1,134	694	▲ 440	1,130	911	▲ 219	1,120	991	▲ 129	1,108		▲ 1,108	1,076		▲ 1,076
	②-①	0			0			0			0			0		
稲毛区	量①	1,388			1,351			1,337			1,327			1,296		
	確保方策②	1,388	1,009	▲ 379	1,351	1,049	▲ 302	1,337	1,074	▲ 263	1,327		▲ 1,327	1,296		▲ 1,296
	②-①	0			0			0			0			0		
若葉区	量①	1,056			1,015			958			887			769		
	確保方策②	1,056	834	▲ 222	1,015	902	▲ 113	958	888	▲ 70	887		▲ 887	769		▲ 769
	②-①	0			0			0			0			0		
緑区	量①	1,139			1,138			1,151			1,174			1,149		
	確保方策②	1,139	1,621	482	1,138	907	▲ 231	1,151	929	▲ 222	1,174		▲ 1,174	1,149		▲ 1,149
	②-①	0			0			0			0			0		
美浜区	量①	1,196			1,155			1,131			1,113			1,087		
	確保方策②	1,196	1,386	190	1,155	1,153	▲ 2	1,131	1,259	128	1,113		▲ 1,113	1,087		▲ 1,087
	②-①	0			0			0			0			0		
全市	量①	7,713			7,622			7,578			7,528			7,277		
	確保方策②	7,713	6,455	▲ 1,258	7,622	6,499	▲ 1,123	7,578	6,805	▲ 773	7,528			7,277		
	②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題		急な延長保育の利用等に対応するため、延長保育時間における保育士の確保が課題となっている。			急な延長保育の利用等に対応するため、延長保育時間における保育士の確保が課題となっている。			急な延長保育の利用等に対応するため、延長保育時間における保育士の確保が課題となっている。								
今後の方向性		働き方の多様化に伴うさまざまな保育需要に対応するため、今後も事業拡大に努める。			働き方の多様化に伴うさまざまな保育需要に対応するため、今後も事業拡大に努める。			働き方の多様化に伴うさまざまな保育需要に対応するため、今後も事業拡大に努める。								

別紙５　地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙５

③-１　一時預かり事業（幼稚園型）及び幼稚園預かり保育＜幼保支援課＞

単位：延べ利用人数／年

実施年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
実施年度における実施内容			長時間預かり保育（11時間/日以上、夏季休業期間等も実施）に対する補助、預かり保育に係る教材費に対する補助を実施し、幼稚園型一時預かり及び幼稚園預かり保育の実施を促進した。			長時間預かり保育（11時間/日以上、夏季休業期間等も実施）に対する補助、預かり保育に係る教材費に対する補助を実施し、幼稚園型一時預かり及び幼稚園預かり保育の実施を促進した。			長時間預かり保育（11時間/日以上、夏季休業期間等も実施）に対する補助、預かり保育に係る教材費に対する補助を実施し、幼稚園型一時預かり及び幼稚園預かり保育の実施を促進した。								
			見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③
中央区	量①	不定期利用	19,649			19,857			20,909			22,110			22,145		
		定期利用	121,480			122,765			129,272			136,698			136,912		
		計①	141,129			142,622			150,181			158,808			159,057		
	確保方策②		141,129	73,649	▲ 67,480	142,622	80,194	▲ 62,428	150,181	70,175	▲ 80,006	158,808		▲ 158,808	159,057		▲ 159,057
	②-①		0			0			0			0			0		
花見川区	量①	不定期利用	16,042			16,149			16,171			16,218			15,679		
		定期利用	109,600			110,333			110,488			110,805			107,737		
		計①	125,642			126,482			126,659			127,023			123,416		
	確保方策②		125,642	59,501	▲ 66,141	126,482	62,579	▲ 63,903	126,659	65,217	▲ 61,442	127,023		▲ 127,023	123,416		▲ 123,416
	②-①		0			0			0			0			0		
稲毛区	量①	不定期利用	17,717			17,284			17,345			17,466			17,096		
		定期利用	80,826			78,851			79,129			79,678			77,992		
		計①	98,543			96,135			96,474			97,144			95,088		
	確保方策②		98,543	47,873	▲ 50,670	96,135	55,522	▲ 40,613	96,474	56,938	▲ 39,536	97,144		▲ 97,144	95,088		▲ 95,088
	②-①		0			0			0			0			0		
若葉区	量①	不定期利用	12,404			12,584			12,582			12,047			9,993		
		定期利用	101,529			103,007			102,988			98,606			81,794		
		計①	113,933			115,591			115,570			110,653			91,787		
	確保方策②		113,933	60,460	▲ 53,473	115,591	65,740	▲ 49,851	115,570	65,548	▲ 50,022	110,653		▲ 110,653	91,787		▲ 91,787
	②-①		0			0			0			0			0		
緑区	量①	不定期利用	15,674			16,363			17,304			18,363			17,762		
		定期利用	87,569			91,418			96,678			102,594			99,036		
		計①	103,243			107,781			113,982			120,957			116,798		
	確保方策②		103,243	48,706	▲ 54,537	107,781	49,345	▲ 58,436	113,982	56,666	▲ 57,316	120,957		▲ 120,957	116,798		▲ 116,798
	②-①		0			0			0			0			0		
美浜区	量①	不定期利用	16,062			15,401			15,061			14,860			14,584		
		定期利用	87,436			83,841			81,990			80,896			79,389		
		計①	103,498			99,242			97,051			95,756			93,973		
	確保方策②		103,498	84,376	▲ 19,122	99,242	92,047	▲ 7,195	97,051	92,888	▲ 4,163	95,756		▲ 95,756	93,973		▲ 93,973
	②-①		0			0			0			0			0		
全市	量①	不定期利用	97,548			97,638			99,372			101,064			97,259		
		定期利用	588,440			590,215			600,545			609,277			582,860		
		計①	685,988			687,853			699,917			710,341			680,119		
	確保方策②		685,988	374,565	▲ 311,423	687,853	405,427	▲ 282,426	699,917	407,432	▲ 292,485	710,341			680,119		
	②-①		0			0			0			0			0		
実施年度における課題			量の見込み（特に定期利用）が過大であったと考えられる。 また、幼稚園の認定こども園移行が進めば、預かり保育の需要が2号認定にスライドしていくため、量の見込みと確保方策の乖離が大きくなっていくと考えられる。			量の見込み（特に定期利用）が過大であったと考えられる。 また、幼稚園の認定こども園移行が進めば、預かり保育の需要が2号認定にスライドしていくため、量の見込みと確保方策の乖離が大きくなっていくと考えられる。			量の見込み（特に定期利用）が過大であったと考えられる。 また、幼稚園の認定こども園移行が進めば、預かり保育の需要が2号認定にスライドしていくため、量の見込みと確保方策の乖離が大きくなっていくと考えられる。								
今後の方向性			私立幼稚園の認定こども園移行を促進し、幼児教育と保育の一体的な提供を進める。従来から実施してきた長時間預かり保育に対する補助は、30年度末限りで廃止し、新制度に移行しない園が長時間預かり保育を実施する場合には、幼稚園型一時預かりにより支援を行う。			私立幼稚園の認定こども園移行を促進し、幼児教育と保育の一体的な提供を進める。従来から実施してきた長時間預かり保育に対する補助は、30年度末限りで廃止し、新制度に移行しない園が長時間預かり保育を実施する場合には、幼稚園型一時預かりにより支援を行う。			私立幼稚園の認定こども園移行を促進し、幼児教育と保育の一体的な提供を進める。従来から実施してきた長時間預かり保育に対する補助は、30年度末限りで廃止し、新制度に移行しない園が長時間預かり保育を実施する場合には、幼稚園型一時預かりにより支援を行う。								

別紙５　地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙５

③－２　一時預かり事業（幼稚園型以外）＜幼保運営課＞

単位：延べ利用人数／年

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
実施年度における実施内容		【平成２７年度】 施設数３７か所 延利用児童数　不定期　２７，００１人 定期　３０，９１８人 （参考平成２６年度） 施設数３４か所 延利用児童数　不定期　２５，５８３人 定期　２９，７２８人			平成２８年度 施設数37か所 延べ利用児童数　不定期　２０，５３１人 定期　３０，９１６人 【参考平成２７年度】 施設数３７か所 延べ利用児童数　不定期　２７，００１人 定期　３０，９１８人			平成２９年度 施設数４０か所 延べ利用児童数　不定期　３０，１０３人 定期　２１，５７４人 【参考平成２８年度】 施設数37か所 延べ利用児童数　不定期　２０，５３１人 定期　３０，９１６人								
		見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③
中央区	量①	40,980			41,753			42,705			20,774			20,774		
	確保方策②	28,532	15,571	▲ 12,961	33,315	15,505	▲ 17,810	37,217	18,309	▲ 18,908	20,898		▲ 20,898	20,898		▲ 20,898
	②-①	▲ 12,448			▲ 8,438			▲ 5,488			124			124		
花見川区	量①	29,862			29,763			29,450			5,283			5,283		
	確保方策②	20,790	3,238	▲ 17,552	23,807	2,424	▲ 21,383	25,903	2,469	▲ 23,434	5,407		▲ 5,407	5,407		▲ 5,407
	②-①	▲ 9,072			▲ 5,956			▲ 3,547			124			124		
稲毛区	量①	31,917			31,045			30,620			10,361			10,361		
	確保方策②	22,220	9,084	▲ 13,136	24,905	7,566	▲ 17,339	27,025	6,555	▲ 20,470	10,485		▲ 10,485	10,485		▲ 10,485
	②-①	▲ 9,697			▲ 6,140			▲ 3,595			124			124		
若葉区	量①	26,816			25,557			24,033			11,677			11,677		
	確保方策②	18,669	6,717	▲ 11,952	20,551	6,688	▲ 13,863	21,486	6,656	▲ 14,830	10,411		▲ 10,411	10,411		▲ 10,411
	②-①	▲ 8,147			▲ 5,006			▲ 2,547			▲ 1,266			▲ 1,266		
緑区	量①	32,712			32,194			32,184			12,400			12,400		
	確保方策②	22,773	11,608	▲ 11,165	25,789	10,698	▲ 15,091	28,284	10,350	▲ 17,934	11,134		▲ 11,134	12,524		▲ 12,524
	②-①	▲ 9,939			▲ 6,405			▲ 3,900			▲ 1,266			124		
美浜区	量①	27,746			26,882			26,289			11,544			11,544		
	確保方策②	19,316	11,701	▲ 7,615	21,573	8,566	▲ 13,007	23,255	7,338	▲ 15,917	10,278		▲ 10,278	11,668		▲ 11,668
	②-①	▲ 8,430			▲ 5,309			▲ 3,034			▲ 1,266			124		
全市	量①	190,033			187,194			185,281			72,039			72,039		
	確保方策②	132,300	57,919	▲ 74,381	149,940	51,447	▲ 98,493	163,170	51,677	▲ 111,493	68,613			72,783		
	②-①	▲ 57,733			▲ 37,254			▲ 22,111			▲ 3,426			744		
実施年度における課題		量の見込みが過大であったと考えられる。 第2次実施計画上、平成２７年度の実施施設数が３８施設に対し、決算値として３７施設であり、より多くの施設で一時預かりを実施できるように拡充する必要がある。また、保育士不足により、実施施設の確保が課題となっている。			量の見込みが過大であったと考えられる。 保育士不足等の理由により一般型の施設（南小仲台保育園、若梅保育園、打瀬保育所）が事業休止となったため、早期の事業再開と新規園による事業実施が必要である。			量の見込みが過大であったと考えられる。 保育士不足等の理由により一般型の施設（南小仲台保育園、若梅保育園、打瀬保育所）が事業休止となったため、早期の事業再開と新規園による事業実施が必要である。								
今後の方向性		第2次実施計画においては、平成２９年度末までに、４４か所の実施施設を予定している為、随時の施設募集をし、事業拡大に努める。			平成２９年度末までに実施施設数を４４か所にする。 （第2次実施計画） ※平成２９年８月現在実施施設４０か所 平成３０年度から３２年度まで３園ずつ拡充し３年間で９園の拡充を目指す。			平成３０年度から３２年度まで３園ずつ拡充し３年間で９園の拡充を目指す。 ※平成３０年８月現在実施施設４８か所								

別紙５　地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙５

④　ファミリー・サポート・センター＜幼保支援課＞

単位：延べ利用人数／年

実施年度		平成27年度			平成２８年度			平成２９年度			平成３０年度			平成３１年度		
実施年度における実施内容		乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する調整等を行った。			乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する調整等を行った。			乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する調整等を行った。								
		見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③
量①	未就学児	10,444			10,312			10,254			10,192			9,839		
	就学児	16,247			15,487			15,417			8,577			8,280		
	計①	26,691			25,799			25,671			18,769			18,119		
確保方策②		13,387	11,343	▲ 2,044	14,338	12,170	▲ 2,168	22,735	10,877	▲ 11,858	18,769			18,119		
②-①		▲ 13,304			▲ 11,461			▲ 2,936			0			0		
実施年度における課題		相互援助活動は、平成26年度に比べ649件減少したものの、活動件数に含まれない事前打ち合わせ件数は153件増加し、745件となっている。多様な保育サービスが充実する中でも、本事業に対するニーズは引き続き高いことから、今後も提供会員の確保を図る必要がある。			特に就学児については、量の見込みが過大であったと考えられる。また、相互援助活動は、平成27年度に比べ827件増の12,170件、会員数は平成27年度5,296人から、5,501人へ増加しており、今後も提供会員の確保を図る必要がある。			相互援助活動は平成28年度に比べて1,293件減の10,877件だったが、会員数は平成２８年度に比べて118人増の5,619人であった。引き続き提供会員の確保を図りつつ、制度を必要としている保護者へ更なる周知及び利用喚起を図る必要がある。								
今後の方向性		ファミリーサポートセンターの会員増などに伴い業務増が見込まれる現職員数で対応が困難な場合は、指定管理者がアドバイザーの増員も検討し、適宜対応する。			指定管理者の改選に当たり、マッチング等を行うアドバイザーの増員を要件とし、提供会員の確保のため積極的な広報活動等を実施することにより、活動件数の増に努めていく。			本事業に対するニーズが毎年高まるとともに、依頼会員の要望が多岐に渡ってきている。提供会員の新規確保に加え、登録はしたものの活動を行っていない提供会員に働きかけるなどし、活動数の増加に努めていく。								

別紙５　地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙５

⑤病児保育事業＜幼保支援課＞

単位：延べ利用人数／年

実施年度		平成27年度			平成２８年度			平成２９年度			平成３０年度			平成３１年度		
実施年度における実施内容		平成２６年度と同施設、同定員で運営を行った。（8施設、定員48人）			平成２８年9月に、花見川区の既存施設の定員増を実施（定員4人→6人）した。（8施設、定員50人）			平成２９年８月、１施設（若葉区・定員４人）閉設。 平成２９年９月、１施設（若葉区・定員４人）開設。 ８施設、定員50人で実施。								
		見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③
中央区	量①	3,234			3,290			3,381			3,458			3,424		
	確保方策②	2,976	1,827	▲ 1,149	2,976	1,807	▲ 1,169	2,976	1,787	▲ 1,189	3,720		▲ 3,720	3,720		▲ 3,720
	②-①	▲ 258			▲ 314			▲ 405			262			296		
花見川区	量①	1,404			1,401			1,390			1,377			1,336		
	確保方策②	744	446	▲ 298	744	494	▲ 250	744	525	▲ 219	1,860		▲ 1,860	1,860		▲ 1,860
	②-①	▲ 660			▲ 657			▲ 646			483			524		
稲毛区	量①	1,834			1,784			1,765			1,752			1,710		
	確保方策②	1,488	654	▲ 834	1,488	726	▲ 762	1,488	1,018	▲ 470	1,488		▲ 1,488	1,488		▲ 1,488
	②-①	▲ 346			▲ 296			▲ 277			▲ 264			▲ 222		
若葉区	量①	1,538			1,479			1,404			1,307			1,132		
	確保方策②	744	336	▲ 408	744	260	▲ 484	744	515	▲ 229	744		▲ 744	744		▲ 744
	②-①	▲ 794			▲ 735			▲ 660			▲ 563			▲ 388		
緑区	量①	1,942			1,930			1,947			1,981			1,940		
	確保方策②	1,488	1,723	235	1,488	1,733	245	1,488	1,806	318	1,488		▲ 1,488	1,488		▲ 1,488
	②-①	▲ 454			▲ 442			▲ 459			▲ 493			▲ 452		
美浜区	量①	2,896			2,799			2,739			2,694			2,628		
	確保方策②	1,488	812	▲ 676	1,488	886	▲ 602	2,232	861	▲ 1,371	1,488		▲ 1,488	2,232		▲ 2,232
	②-①	▲ 1,408			▲ 1,311			▲ 507			▲ 1,206			▲ 396		
全市	量①	12,848			12,683			12,626			12,569			12,170		
	確保方策②	8,928	5,798	▲ 3,130	8,928	5,906	▲ 3,022	9,672	6,512	▲ 3,160	10,788			11,532		
	②-①	▲ 3,920			▲ 3,755			▲ 2,954			▲ 1,781			▲ 638		
実施年度における課題		・新規開設医院の確保 ・ニーズに合った地域での設置促進			・新規開設医院の確保 ・ニーズに合った地域での設置促進			・新規開設医院の確保 ・ニーズに合った地域での設置促進								
今後の方向性		第２次実施計画に基づき、施設の増設を図る。 （平成29年度末目標 10施設、定員５６人）			予定していた施設の増設が保留となったため、平成２９年度末目標の達成は困難となったが、引き続き、医師会と連携して増設に努めていく。 （平成２９年度末予定　9施設、定員５４人）			予定していた施設の増設の保留が続いているものの、次年度に向けて開設作業を着実に進めていく。また、引き続き医師会と連携し、新規開設を希望する診療所の有無について打診をしていく。								

別紙５　地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙５

⑥　地域子育て支援拠点事業＜幼保支援課＞

単位：量の見込み　…　延べ利用人数／年
確保方策　…　か所

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
実施年度における実施内容		H28.2月に、稲毛区にそんのう・子育てリラックス館を新規に開設した。 （子育て支援館：1か所、子育てリラックス館：12か所、地域子育て支援センター：7か所）			平成２７年度と同施設にて運営を行った。 （子育て支援館：1か所、子育てリラックス館：12か所、地域子育て支援センター：7か所）			平成２８年度と同施設にて運営を行った。 （子育て支援館：1か所、子育てリラックス館：12か所、地域子育て支援センター：7か所）								
		見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③
中央区	量①	43,047			43,994			44,168			43,755			42,785		
	確保方策②	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4		▲４	4		▲４
花見川区	量①	24,438			24,180			23,744			23,243			22,472		
	確保方策②	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3		▲３	3		▲３
稲毛区	量①	25,704			24,933			24,302			23,744			23,063		
	確保方策②	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3		▲３	3		▲３
若葉区	量①	26,445			24,045			21,684			19,668			17,938		
	確保方策②	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3		▲３	3		▲３
緑区	量①	35,418			33,498			32,293			31,386			31,198		
	確保方策②	4	4	0	5	4	▲１	5	4	▲１	4		▲４	4		▲４
美浜区	量①	30,486			29,782			29,134			28,558			27,638		
	確保方策②	3	3	0	3	3	0	4	3	▲１	3		▲３	3		▲３
全市	量①	185,538			180,432			175,325			170,354			165,094		
	確保方策②	20	20	0	21	20	▲１	22	20	▲２	20			20		
実施年度における課題		第２次実施計画で計画事業とできなかったことから、こどもプランに合わせて、増設することが困難な状況にある。			第２次実施計画で計画事業とできなかったことから、こどもプランに合わせて増設することが困難な状況にある。			第２次実施計画で計画事業とできなかったことから、こどもプランに合わせて増設することが困難な状況にある。								
今後の方向性		次期の実施計画に位置付けを行い、当該プランに合わせた施設を確保できるように努める。			施設数の増が困難であることから、地域の子育て支援機能を有する保育所等との連携強化、地域ボランティアや子育てサークルとの協働等による地域支援活動の拡充など、保護者のニーズに対応できる方策を検討する。			施設数の増が困難であることから、地域の子育て支援機能を有する保育所等との連携強化、地域ボランティアや子育てサークルとの協働等による地域支援活動の拡充など、保護者のニーズに対応できる方策を検討する。								

別紙５　地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙５

⑦　利用者支援事業＜幼保支援課＞

単位：か所

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成３０年度			平成３１年度		
実施年度における実施内容		２６年度と同様の体制で実施。 （各区１名）			２７年度と同様の体制で実施。 （各区１名）			２８年度と同様の体制で実施。 （各区１名）								
		見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③
中央区	量①	2			2			2			2			2		
	確保方策②	1	1	0	1	1	0	2	1	▲1	2		▲2	2		▲2
	②-①	▲1			▲1			0			0			0		
花見川区	量①	2			2			2			2			2		
	確保方策②	1	1	0	1	1	0	2	1	▲1	1		▲1	1		▲1
	②-①	▲1			▲1			0			▲1			▲1		
稲毛区	量①	2			2			2			2			2		
	確保方策②	1	1	0	1	1	0	2	1	▲1	1		▲1	2		▲2
	②-①	▲1			▲1			0			▲1			0		
若葉区	量①	2			2			2			2			2		
	確保方策②	1	1	0	1	1	0	2	1	▲1	1		▲1	1		▲1
	②-①	▲1			▲1			0			▲1			▲1		
緑区	量①	2			2			2			2			2		
	確保方策②	1	1	0	1	1	0	2	1	▲1	1		▲1	1		▲1
	②-①	▲1			▲1			0			▲1			▲1		
美浜区	量①	2			2			2			2			2		
	確保方策②	1	1	0	1	1	0	2	1	▲1	1		▲1	1		▲1
	②-①	▲1			▲1			0			▲1			▲1		
全市	量①	12			12			12			12			12		
	確保方策②	6	6	0	6	6	0	12	6	▲6	7			8		
	②-①	▲6			▲6			0			▲5			▲4		
実施年度における課題		実施計画に位置づけもなく、計画通りの増員は困難な状況にある。			保育需要及び新設保育施設等の増加により、年々保護者からの相談件数が増加するとともに、相談内容も多様化しており、相談体制の強化が必要である。			保育需要及び新設保育施設等の増加により、年々保護者からの相談件数が増加するとともに、相談内容も多様化しており、相談体制の強化が必要である。								
今後の方向性		区こども家庭課から増員に関する要望も出ておらず、業務量を見ながら、区の要望に合わせて、検討する。			相談件数の増加や相談内容の多様化に対応するとともに、地域子育て支援拠点、乳幼児健診など、保護者が利用しやすい場所での出張相談を積極的に実施するためコンシェルジュの増員を図る。			第3次実施計画において2名の増員が位置づけられたことから、増員となる区では、より積極的に出張相談を実施するなどし相談体制を強化するとともに、効果を検証し、全区増員の必要性を見極めていく。								

別紙５　地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙５

⑧-1　子育て短期支援事業（短期入所生活援助事業）＜こども家庭支援課＞

単位：延べ利用人数／年

実施年度		平成27年度			平成２８年度			平成２９年度			平成３０年度			平成３１年度		
実施年度における実施内容		保護者が、一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（５施設）で一定期間、養育することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（５施設）で一定期間、養育することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（５施設）で一定期間、養育することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。								
		見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③
全市	量①	1,103			1,103			1,103			691			691		
	確保方策②	1,103	717	▲ 386	1,103	483	▲ 620	1,103	546	▲ 557	691			691		
	②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題		実施施設の受入枠の余裕が計画策定時と比較して、少なくなったこと等から、見込みよりも受入れが少なくなっている。			実施施設の事業実施体制により受入枠の余裕が計画策定時と比較して、少なくなったこと、利用の多かった市民が転出したこと等から、見込みよりも受入れが少なくなっている。			実施施設の事業実施体制により受入枠の余裕が計画策定時と比較して、少なくなったこと等から、見込みよりも受入れが少なくなっている。								
今後の方向性		事業を継続実施するとともに、実施施設の受入枠と需要量の見込み等から、制度の見直しを図る。			事業を継続実施するとともに、実施施設の受入枠と需要量の見込み等から、制度の見直しを図る。			事業を継続実施するとともに、実施施設の受入枠と需要量の見込み等から、制度の見直しを図る。								

⑧-2　子育て短期支援事業（夜間養護等事業）＜こども家庭支援課＞

単位：延べ利用人数／年

実施年度		平成27年度			平成２８年度			平成２９年度			平成３０年度			平成３１年度		
実施年度における実施内容		保護者が、仕事その他の理由により夜間または休日に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（４施設）で児童の養育を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、仕事その他の理由により夜間または休日に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（４施設）で児童の養育を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、仕事その他の理由により夜間または休日に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（４施設）で児童の養育を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。								
		見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③
全市	量①	2,175			2,175			2,175			1,209			1,209		
	確保方策②	2,175	1,314	▲ 861	2,175	804	▲ 1,371	2,175	502	▲ 1,673	1,209			1,209		
	②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題		実施施設の受入枠の余裕が計画策定時と比較して、少なくなったこと等から、見込みよりも受入れが少なくなっている。			実施施設の事業実施体制により受入枠の余裕が計画策定時と比較して、少なくなったこと、利用の多かった市民が転出したこと等から、見込みよりも受入れが少なくなっている。			実施施設の受入枠の余裕が計画策定時と比較して、少なくなったこと等から、見込みよりも受入れが少なくなっている。								
今後の方向性		事業を継続実施するとともに、実施施設の受入枠と需要量の見込み等から、制度の見直しを図る。			事業を継続実施するとともに、実施施設の受入枠と需要量の見込み等から、制度の見直しを図る。			事業を継続実施するとともに、実施施設の受入枠と需要量の見込み等から、制度の見直しを図る。								

別紙５　地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙５

⑨　妊婦健康診査＜健康支援課＞

単位：対象者数　…　人
　　健診回数　…　延べ実施回数／年

実施年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
実施年度における実施内容			妊娠期の健康管理を行うため、医療機関に委託し妊娠中に１４回の健康診査を実施した。			妊娠期の健康管理を行うため、医療機関に委託し妊娠中に１４回の健康診査を実施した。			妊娠期の健康管理を行うため、医療機関に委託し妊娠中に１４回の健康診査を実施した。								
			見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③
全市	対象者数	量①	7,930			7,896			7,806			7,698			7,578		
		確保方策②	7,930	7,942	12	7,896	7,301	▲ 595	7,806	7,067	▲ 739	7,698			7,578		
		②-①	0			0			0			0			0		
	健診回数	量①	87,230			86,856			85,866			84,678			83,358		
		確保方策②	87,230	90,318	3,088	86,856	83,866	▲ 2,990	85,866	83,083	▲ 2,783	84,678			83,358		
		②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題			県外医療機関との個別委託契約が年に７００件以上必要であり、事務負担が大きくなっている。			県外医療機関との個別委託契約が年に７００件以上必要であり、事務負担が大きくなっている。			県外医療機関との個別委託契約が年に７００件以上必要であり、事務負担が大きくなっている。								
今後の方向性			継続実施していく。			継続実施していく。			継続実施していく。								

別紙５　地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙５

⑩　乳児家庭全戸訪問事業＜健康支援課＞

単位：人

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
実施年度における実施内容		生後４か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行った。			生後４か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行った。			生後４か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行った。								
		見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③
中央区	量①	1,772			1,774			1,770			1,766			1,708		
	確保方策②	1,772	1,576	▲ 196	1,774	1,458	▲ 316	1,770	1,545	▲ 225	1,766		▲ 1,766	1,708		▲ 1,708
	②-①	0			0			0			0			0		
花見川区	量①	1,229			1,212			1,191			1,172			1,121		
	確保方策②	1,229	1,171	▲ 58	1,212	1,164	▲ 48	1,191	1,110	▲ 81	1,172		▲ 1,172	1,121		▲ 1,121
	②-①	0			0			0			0			0		
稲毛区	量①	1,189			1,153			1,127			1,105			1,052		
	確保方策②	1,189	1,119	▲ 70	1,153	1,056	▲ 97	1,127	956	▲ 171	1,105		▲ 1,105	1,052		▲ 1,052
	②-①	0			0			0			0			0		
若葉区	量①	1,095			965			916			870			803		
	確保方策②	1,095	924	▲ 171	965	946	▲ 19	916	861	▲ 55	870		▲ 870	803		▲ 803
	②-①	0			0			0			0			0		
緑区	量①	1,283			1,163			1,160			1,160			1,127		
	確保方策②	1,283	968	▲ 315	1,163	1,014	▲ 149	1,160	935	▲ 225	1,160		▲ 1,160	1,127		▲ 1,127
	②-①	0			0			0			0			0		
美浜区	量①	1,017			1,007			979			957			911		
	確保方策②	1,017	932	▲ 85	1,007	788	▲ 219	979	775	▲ 204	957		▲ 957	911		▲ 911
	②-①	0			0			0			0			0		
全市	量①	7,585			7,274			7,143			7,030			6,722		
	確保方策②	7,585	6,690	▲ 895	7,274	6,426	▲ 848	7,143	6,182	▲ 961	7,030			6,722		
	②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題		訪問を拒否する家庭もあるため、事業目的について、更なる周知が必要			訪問を拒否する家庭もあるため、事業目的について、更なる周知が必要			夜間訪問も実施し、全数面接を目指しているが、外国籍の家庭など住民票を日本に残したまま海外で生活している方も多く、全数面接は難しい。 居住実態が把握できない児童に関する調査とも合わせて、全数の状況把握を目指したい。								
今後の方向性		継続実施していく。			継続実施していく。			継続実施していく								

別紙５　地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙５

⑪-1　養育支援訪問事業＜健康支援課＞

単位：人

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
実施年度における実施内容		養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保した。			養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保した。			養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保した。								
		見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③	見込み③	実績④	④－③
中央区	量①	545			542			537			531			523		
	確保方策②	545	505	▲ 40	542	420	▲ 122	537	366	▲ 171	531		▲ 531	523		▲ 523
	②-①	0			0			0			0			0		
花見川区	量①	341			339			337			332			328		
	確保方策②	341	391	50	339	357	18	337	270	▲ 67	332		▲ 332	328		▲ 328
	②-①	0			0			0			0			0		
稲毛区	量①	287			286			283			280			276		
	確保方策②	287	317	30	286	350	64	283	330	47	280		▲ 280	276		▲ 276
	②-①	0			0			0			0			0		
若葉区	量①	465			463			459			454			447		
	確保方策②	465	324	▲ 141	463	284	▲ 179	459	261	▲ 198	454		▲ 454	447		▲ 447
	②-①	0			0			0			0			0		
緑区	量①	241			240			238			235			231		
	確保方策②	241	199	▲ 42	240	145	▲ 95	238	118	▲ 120	235		▲ 235	231		▲ 231
	②-①	0			0			0			0			0		
美浜区	量①	463			461			457			451			444		
	確保方策②	463	291	▲ 172	461	323	▲ 138	457	221	▲ 236	451		▲ 451	444		▲ 444
	②-①	0			0			0			0			0		
全市	量①	2,342			2,331			2,311			2,283			2,249		
	確保方策②	2,342	2,027	▲ 315	2,331	1,879	▲ 452	2,311	1,566	▲ 745	2,283			2,249		
	②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題		対象となる家庭が抱える問題が多様かつ複雑になっているため、支援にもより高度なスキルと時間を要する状況となっている。			対象となる家庭が抱える問題が多様かつ複雑になっているため、支援にもより高度なスキルと時間を要する状況となっている。			対象となる家庭が抱える問題が多様かつ複雑になっているため、支援にもより高度なスキルと時間を要する状況となっている。								
今後の方向性		継続実施していく。			継続実施していく。			継続実施していく。								

⑪-2　子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業＜こども家庭支援課＞

新規・拡充事業「要保護児童対策及びDV防止地域協議会システム導入」等で評価

別紙５　地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙５

⑫　実費徴収に係る補足給付を行う事業＜幼保運営課＞

実施年度	平成27年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度
実施年度における実施内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成した。 助成施設数：１９施設	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成した。 助成施設数：３３施設	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成した。 助成施設数：２５施設		
実施年度における課題	平成27年度は１９施設の利用にとどまったため、さらに利用が拡大されるよう制度の周知を行う必要がある。	平成２７年度に比べ、平成２８年度は助成施設数が増加したが、今後もさらに利用が拡大されるよう制度の周知を行う。	事業の対象となる保護者に対して、適切に費用補助がなされるよう、更なる制度の周知を行う。		
今後の方向性	効果や課題を見極めつつ、事業の継続について検討したい。	継続実施していく。	継続実施していく。		

⑬　多様な主体の参入を促進する事業＜幼保運営課＞

実施年度	平成27年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度
実施年度における実施内容	地域の教育・特定保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子供の受け入れ態勢を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の事業拡大を図った。 平成27年度新規施設46か所への巡回指導を実施。	地域の教育・特定保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子供の受け入れ態勢を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の事業拡大を図った。 平成２８年度新規施設19か所への巡回指導を実施。	地域の教育・特定保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子供の受け入れ態勢を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の事業拡大を図った。 平成２９年度新規施設４４か所への巡回指導を実施。		
実施年度における課題	新規参入施設への巡回指導は、指導員の増員など、園数増加に伴った支援体制が必要。	新規参入施設への巡回指導は、指導員の増員など、園数増加に伴った支援体制が必要。	新規参入施設への巡回指導は、指導員の増員など、園数増加に伴った支援体制が必要。		
今後の方向性	効果や課題を見極めつつ、事業の充実に務める。	効果や課題を見極めつつ、事業の充実に務める。	効果や課題を見極めつつ、事業の充実に務める。		

別紙６

別紙６　取組内容に対する評価

【実施状況】　実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した　　未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のための準備・検討を含む）

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課			実施内容			該当事業									
									局	部	課	平成29年度			①番号	①取組事業名	②番号	②取組事業名	③番号	③取組事業名	④番号	④取組事業名	⑤番号	⑤取組事業名
												実施状況	今年度の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載	参考値										
1	1	子ども・子育て支援	1	教育・保育の提供	1-1	教育・保育の「量の見込み」及び「確保方策」	①	教育・保育の「量の見込み」及び「確保方策」	こども未来局	こども未来部	幼保支援課		別紙４で評価		101	教育・保育施設による保育の「量」の拡充	102	地域型保育事業による保育の「量」の拡充						
2	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	①	放課後児童クラブ	こども未来局	こども未来部	健全育成課		別紙５で評価		106	放課後児童クラブ（子どもルーム）								
3	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	②	時間外保育（延長保育）事業	こども未来局	こども未来部	幼保運営課		別紙５で評価		107	時間外保育（延長保育）事業								
4	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	③-1	一時預かり事業（幼稚園型）及び幼稚園預かり保育	こども未来局	こども未来部	幼保支援課		別紙５で評価		105	長時間預かり保育事業補助	108	一時預かり事業						
5	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	③-2	一時預かり事業（幼稚園型以外）	こども未来局	こども未来部	幼保運営課		別紙５で評価		108	一時預かり事業								
6	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	④	ファミリー・サポート・センター	こども未来局	こども未来部	幼保支援課		別紙５で評価		109	ファミリー・サポート・センター								
7	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑤	病児保育事業	こども未来局	こども未来部	幼保支援課		別紙５で評価		110	病児・病後児保育事業								
8	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑥	地域子育て支援拠点事業	こども未来局	こども未来部	幼保支援課		別紙５で評価		111	地域子育て支援拠点事業								
9	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑦	利用者支援事業	こども未来局	こども未来部	幼保支援課		別紙５で評価		112	利用者支援事業（子育て支援コンシェルジュ）								
10	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑧-1	子育て短期支援事業（短期入所生活援助事業）	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課		別紙５で評価		113	子育て短期支援事業（ショートステイ）								
11	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑧-2	子育て短期支援事業（夜間養護等事業）	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課		別紙５で評価		114	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）								
12	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑨	妊婦健康診査	保健福祉局	健康部	健康支援課		別紙５で評価		115	妊婦健康診査								
13	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑩	乳児家庭全戸訪問事業	保健福祉局	健康部	健康支援課		別紙５で評価		116	乳児家庭全戸訪問事業								
14	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑪-1	養育支援訪問事業	保健福祉局	健康部	健康支援課		別紙５で評価		117	養育支援訪問事業								
15	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑪-2	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課		別紙５で評価		再掲(816)	要保護児童対策及びDV防止地域協議会	再掲(817)	要保護児童対策及びDV防止地域協議会システム導入						
16	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑫	実費徴収に係る補足給付を行う事業	こども未来局	こども未来部	幼保運営課		別紙５で評価		118	実費徴収に対する補足給付を行う事業								
17	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑬	多様な主体の参入を促進する事業	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課		別紙５で評価		119	多様な主体の参入を促進する事業								
18	1	子ども・子育て支援	3	認定こども園の普及促進	3-1	私立幼稚園及び民間保育園に対する移行支援	①	私立幼稚園及び民間保育園に対し、認定こども園の意義に関する周知を図るとともに、認定こども園に移行する際の留意事項等を整理し、移行を希望する事業者の円滑な移行を支援するための相談受付体制を整備します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	私立幼稚園に対する説明会を開催するとともに、個別の移行相談に応じる体制を整えた。また、移行園が実施する保護者説明会に同席し、認定こども園の趣旨、利用手続、保育料等について周知を図った。	30年4月時点の認定こども園数 幼保連携型：8園（私立） 幼稚園型：16園（私立） 保育所型：2園（公立） 保育所型：1園（私立） 地方裁量型：1園（私立）	120	私立幼稚園及び民間保育園に対する認定こども園移行支援								

別紙６

別紙６　取組内容に対する評価

【実施状況】　実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した　　未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のための準備・検討を含む）

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課			実施内容			該当事業									
									局	部	課	平成29年度			①番号	①取組事業名	②番号	②取組事業名	③番号	③取組事業名	④番号	④取組事業名	⑤番号	⑤取組事業名
												実施状況	今年度の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載	参考値										
19	1	子ども・子育て支援	3	認定こども園の普及促進	3-2	公立認定こども園における施設運営に係る調査・研究	①	平成27年度に公立保育所２か所をモデル的に認定こども園に移行し、教育・保育の実践例など、具体的な施設運営に係る調査・研究を行い、教育・保育施設（新制度に移行しない幼稚園を含む）とのノウハウの共有を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	幼稚園、小学校関係者、民間保育園等を参加対象に保育内容現場研修（公開保育）を実施し、教育・保育の実践例を発表した。		121	公立認定こども園における施設運営に係る調査・研究								
20	1	子ども・子育て支援	3	認定こども園の普及促進	3-3	保護者に対する普及啓発	①	公立・民間の認定こども園における実践例を踏まえつつ、保護者等に対する周知・広報を行い、認定こども園の意義や子どもにとってのメリットの浸透を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	幼保支援課ホームページに認定こども園を紹介するページを開設した。 【意義・メリット】 公立・民間の認定こども園における実践例を踏まえつつ、保護者等に対する周知・広報を行い、認定こども園の意義や子どもにとってのメリットの浸透を図った。		122	認定こども園に関する保護者に対する普及啓発								
21	1	子ども・子育て支援	4	幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続（幼保小連携）	4-1	幼保小間の交流の促進	①	「千葉市幼・保・小関連教育推進協議会」における推進指定校を中心としたモデル事業の実施により、教育・保育施設（新制度に移行しない私立幼稚園を含む）と小学校における子ども同士の交流や、職員同士の交流を促進します。	教育委員会	学校教育部	教育指導課	実施	推進校を１２校（小学校）指定し、近隣幼稚園・保育所等と交流活動を実施した。	推進指定校　　１２校 幼稚園・保育所等　２１箇所	124	千葉市幼・保・小連携教育推進協議会の実施								
22	1	子ども・子育て支援	4	幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続（幼保小連携）	4-2	幼保小連携に関する協議の場の設置	①	市関係部門及び教育・保育関係団体等による協議の場を設置し、教育・保育施設（新制度に移行しない私立幼稚園を含む）の立場から、幼保小連携に係る具体的な課題について検討します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課		別紙３で評価		125	幼保小連携に関する協議の場の設置								
23	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-1	教育・保育人材の資質の向上	①	公立保育所（認定こども園を含む）における職種別研修や非常勤職員に対する計画的な研修を実施し、必要な知識や技能の習得を促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	公立保育所（認定こども園を含む）における職種別研修や非常勤職員に対する計画的な研修を実施し、必要な知識や技能の習得を促進した。	短期派遣研修、部門別研修 134回 3,531人参加	126	公立保育所職員研修事業								
24	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-1	教育・保育人材の資質の向上	②	教育・保育関係団体が会員を対象として開催する研修の実施を支援し、必要な知識や技能の習得を促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	・千葉市幼稚園協会が実施する研修事業等に係る経費に対し、補助金を交付した。 ・千葉市民間保育園協議会が会員保育士を対象として行う研修経費及び、会員保育施設が外部主催の研修会に参加する際の費用に対し、補助を行った。	・千葉市幼稚園協会研修事業等補助 H29決算額：6,000千円 ・千葉市民間保育施設保育の質の向上のための研修事業補助金 平成29年度決算額4,678千円 (1)千葉市民間保育園協議会主催研修 24回、2,721名参加 (2)外部主催研修　49施設参加	127	千葉市民間保育園協議会研修補助事業	128	千葉市幼稚園協会研修等補助事業								
25	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-1	教育・保育人材の資質の向上	③	施設の種別を超えた合同研修を実施し、教育・保育の質の向上を図るとともに、職員間の交流や知識・ノウハウの共有を促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課		別紙３で評価		129	保育所・幼稚園等合同研修事業								
26	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-1	教育・保育人材の資質の向上	④	保育所における保育士の自己評価を実施するとともに、その実績を活用して、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業所における自己評価の取組みを促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	保育所における保育士の自己評価を実施するとともに、その実績を活用して、巡回指導時等に民間保育園、認定こども園、地域型保育事業所における自己評価の取組みを促進した。		130	保育士等の自己評価の実施								
27	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-1	教育・保育人材の資質の向上	⑤	上記のほか、保育士養成施設としての指定を受けた市内の短期大学 と連携し、教育・保育人材の資質向上策を検討します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	市内短期大学に子育て支援員研修の委託を行い、地域型保育事業施設職員を対象に研修を実施した。	・実施回数 2回 ・参加者計 73人	131	市内短期大学との連携による教育・保育人材の質向上策の検討								
28	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-2	教育・保育人材の確保	①	幼保連携型認定こども園に配置する「保育教諭 」を確保するため、保育士資格と幼稚園教諭免許状の併有を促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	保育士資格を有さない幼稚園教諭の資格取得を推進する私立幼稚園、及び、幼稚園教諭資格を有さない保育士の資格取得を推進する保育園、認定こども園に対し、補助金を交付した。	・保育士資格取得支援 5人 ・幼稚園教諭免許取得支援 2人	132	保育教諭確保のための保育士資格取得補助事業	133	保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得補助事業								
29	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-2	教育・保育人材の確保	②	認可外保育施設の認可化にあたり、職員の保育士資格取得を促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	認可外保育施設の認可化のための保育士資格取得に対する補助制度について、積極的に周知した。	保育士資格取得支援　０人 ※補助対対象要件に合う職員がいなかったため。	134	認可外保育施設保育士資格取得支援事業								
30	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-2	教育・保育人材の確保	③	いわゆる「潜在保育士 」を対象とした研修を実施し、市内の保育所等への再就職を促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	再就職支援研修を実施した。 （１クール５回、年２回）	6月研修参加者 33名（うち就職者1名） 10月研修参加者 32名（うち就職者1名）	135	潜在保育士の再就職支援研修								
31	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-2	教育・保育人材の確保	④	県内外の保育士養成施設の在校生・卒業生に対するＰＲ活動を強化し、市内の教育・保育施設（新制度に移行しない私立幼稚園を含む）や地域型保育事業所への就職を促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	保育士養成施設にて出張説明会、夏季には市役所にて保育士就職説明会を実施した。	出張説明会：実施回数14回（計862名） 就職説明会：実施回数１回（18名）	136	保育士養成施設に対する採用PR								
32	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-2	教育・保育人材の確保	⑤	市内の保育所等に就労予定の保育士資格保有者について、保育所等利用選考における優先度を高め、保育現場への就労を促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	市内の保育施設等（※）に就労（内定含む）の保育士資格保有者について、施設（事業）利用選考基準において最優先を適用した。 （※）認定こども園、認可保育所、地域型保育施設、千葉市先取りプロジェクト認定保育施設、千葉市保育ルーム認定施設	保育士最優先適用者 76名（H29.4月入所児童）	137	市内保育所等に勤務する保育士資格保有者の保育所等の優先利用								
33	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-2	教育・保育人材の確保	⑥	国において平成27年度から創設予定の「子育て支援員」制度により、子育て経験豊かな主婦等を活用して、地域型保育事業等に従事する人材の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課		別紙３で評価		138	子育て支援員による人材確保								
34	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-2	教育・保育人材の確保	⑦	教育・保育施設等に勤務する職員の出産や疾病等による離職を抑制するとともに、当該職員が休暇を取得している間の施設の負担を軽減するため、代替職員の雇用を支援します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	産休保育士2人分、栄養士1人分 891,000円補助		139	産休代替職員補助事業								

別紙６

別紙６　取組内容に対する評価

【実施状況】　実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した　　未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のための準備・検討を含む）

Ｎｏ	基本施策Ｎｏ	基本施策名	基本施策の取組内容Ｎｏ	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課			実施内容			該当事業									
									局	部	課	平成29年度			①番号	①取組事業名	②番号	②取組事業名	③番号	③取組事業名	④番号	④取組事業名	⑤番号	⑤取組事業名
												実施状況	今年度の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載	参考値										
35	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-2	教育・保育人材の確保	⑧	上記のほか、保育士養成施設としての指定を受けた市内の短期大学と連携し、教育・保育人材の確保策を検討します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	3短大の連携事業として実施している、特例講座及びサバティカル研修の周知を実施。	市ホームページにて講座及びサバティカル研修について周知した。	140	市内短期大学との連携による教育・保育人材の確保策の検討								
36	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-3	市による認可・指導監督等を通じた教育・保育の質の確保・向上	①	保育所及び認定こども園において、１・２歳児に係る職員配置基準を国基準の６：１から５：１に上乗せすることにより、児童の処遇の向上を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	認可保育園93園、認定こども園8園に対し補助を行った。	【補助額】 加配1人目3,988,000円／年 加配2人目2,570,000円／年	141	１・２歳児に係る職員配置の上乗せ								
37	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-3	市による認可・指導監督等を通じた教育・保育の質の確保・向上	②	教育・保育施設及び地域型保育事業の認可にあたり、外部の専門家・有識者 による審査を行い、適切な施設運営の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども企画課 幼保支援課	実施	社会福祉審議会児童福祉専門分科会設置認可部会において、教育・保育や会計の専門家等の委員により、認可適格かどうかを審査した。	Ｈ２９開催　12回 審査件数　　51件 うち認可適格　51件	142	認可に当たっての外部の専門家・有識者による審査								
38	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-3	市による認可・指導監督等を通じた教育・保育の質の確保・向上	③	教育・保育施設及び地域型保育事業所等に対する定期的な監査や市嘱託職員等による巡回指導を実施し、適切な運営の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	教育・保育施設及び地域型保育事業所等に対する定期的な監査や市嘱託職員等による巡回指導を実施し、適切な運営の確保を図った。	【指導監査実施状況】 民間保育園 102施設 幼保連携型認定こども園 8施設 小規模保育事業所 33施設 事業所内保育事業所 9施設 認可外保育施設　28施設 【巡回指導回数】 民間保育園・認定こども園240回 小規模・事業所内保育事業 260回 家庭的保育事業 60回 認可外保育施設 198回	143	施設に対する定期監査								
39	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-3	市による認可・指導監督等を通じた教育・保育の質の確保・向上	③	教育・保育施設及び地域型保育事業所等に対する定期的な監査や市嘱託職員等による巡回指導を実施し、適切な運営の確保を図ります。	保健福祉局	-	保健福祉総務課	実施	教育・保育施設及び地域型保育事業所等の定期監査を実施した。	【実施状況】 民間保育園　103施設(13施設増) 幼保連携型認定こども園　8施設（2施設増） 小規模保育事業所　38施設(14施設増) 事業所内保育事業所　9施設（3施設増）	143	施設に対する定期監査								
40	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-3	市による認可・指導監督等を通じた教育・保育の質の確保・向上	③	教育・保育施設及び地域型保育事業所等に対する定期的な監査や市嘱託職員等による巡回指導を実施し、適切な運営の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課		別紙３で評価		144	施設に対する巡回指導								
41	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-4	運営に関する評価を通じた教育・保育の質の確保・向上	①	教育・保育施設（新制度に移行しない私立幼稚園を含む）及び地域型保育事業所における運営に関する評価の実施の促進をし、適切な運営の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	施設認可の際、整備補助を活用する事業者の選定にあたり、第三者評価を加点項目とし、導入の促進を図った。		145	運営に関する自己評価の実施	146	運営に関する関係者評価・第三者評価の実施促進						
42	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-5	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	①	指導員及び補助指導員に対する計画的な研修を実施し、必要な知識や技能の習得を促進します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	発達障害の理解と対応について研修を実施した。	参加人数　783人	147	子どもルーム指導員・補助指導員研修								
43	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-5	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	②	保育士資格や小中学校等教諭免許状の保有者等に対する積極的な採用ＰＲを行い、指導員の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	①教員退職予定者説明会で周知 ②退職（予定）教員及び退職（予定）保育士にダイレクトメールを送付	①参加人数　213人 ②教員430人　保育士142人	148	保育士資格・小中学校等教諭免許状保有者に対する採用ＰＲによる子どもルーム指導員の確保								
44	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-5	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	③	子育て経験豊かな主婦等に対する積極的な採用ＰＲを行い、補助指導員の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	市政だよりで募集した。	市政だより年3回	149	主婦等に対する採用ＰＲによる子どもルーム補助児童員の確保								
45	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-5	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	④	子どもルームに対する定期的な巡回指導を行うとともに、民間クラブに対して必要に応じて立ち入りを行うなど、適切な運営の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	未実施	必要に応じて社会福祉協議会を通じて指導を行っており、今後も同様とする。		150	子どもルームに対する定期巡回指導等								
46	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-5	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	⑤	国が提示する予定の新たなガイドラインの内容を踏まえつつ、新たに受入れ対象となる高学年について、低学年との発達段階の違いを考慮した保育内容を検討します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	平成27年度に,高学年の受入に際して、研修を実施しており、すでに低学年との違いを考慮した保育内容を実施している。		151	高学年に対する保育内容の検討								
47	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-5	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	⑥	共働き家庭等の児童を含めたすべての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるよう、一体型の放課後子ども教室・放課後児童クラブの整備を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課		第6章に再掲		603	一体型の放課後子ども教室・子どもルームの整備								
48	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-1	教育・保育施設等における障害のある子どもの受入れ	①	必要な職員配置等に対する支援を行い、原則としてすべての認定こども園、保育所及び地域型保育事業所において、障害児の受入れが可能な体制を整えるとともに、私立幼稚園（新制度に移行しない園を含む）における障害児の受入れを促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課		別紙３で評価		154	障害児保育の実施	155	障害児保育・特別支援教育補助						
49	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-1	教育・保育施設等における障害のある子どもの受入れ	①	必要な職員配置等に対する支援を行い、原則としてすべての認定こども園、保育所及び地域型保育事業所において、障害児の受入れが可能な体制を整えるとともに、私立幼稚園（新制度に移行しない園を含む）における障害児の受入れを促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	特別支援教育を実施する私立幼稚園に対し、補助金を交付した。	補助対象園数：31園 決算額：14,126千円	156	私立幼稚園特別支援教育事業補助								
50	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-1	教育・保育施設等における障害のある子どもの受入れ	②	特定教育・保育施設における医療的ケアが必要な障害のある子どもの受入体制の整備について検討します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	障害児保育事業の見直しについての検討委員会を開くとともに、民間保育園に入所予定の医療的ケアが必要な児童の受け入れに関して巡回指導等で助言や現状把握を行った。	医療的ケアが必要な児童の入所保育所 公立保育所　2か所 民間保育園　2か所	157	特定保育・保育施設における医療的ケアが必要な障害のある子どもへの対応								
51	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-2	放課後児童クラブにおける障害のある子どもの受入れ	①	原則として、すべての放課後児童クラブにおいて、障害のある子どもの受入れが可能な体制を整えます。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	障害児の受入を実施し、必要に応じて補助指導員等の加配を行った。	障害児受入人数　248人	158	放課後児童クラブにおける障害のある子どもの受入れ								

別紙６

別紙６　取組内容に対する評価

【実施状況】　実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した　　未実施：「基本施策の取組内容③」を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のための準備・検討を含む）

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課			実施内容			該当事業									
												平成29年度												
									局	部	課	実施状況	今年度の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載	参考値	①番号	①取組事業名	②番号	②取組事業名	③番号	③取組事業名	④番号	④取組事業名	⑤番号	⑤取組事業名
52	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-3	障害児保育・特別支援教育に関する知識や技能の向上	①	すべての教育・保育施設（新制度に移行しない私立幼稚園を含む）及び地域型保育事業所が参加可能な研修を実施するとともに、関係団体における研修の実施を支援し、障害児保育・特別支援教育に関する専門知識の習得や技能の向上を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	すべての教育・保育施設（新制度に移行しない私立幼稚園を含む）及び地域型保育事業所が参加可能な研修を実施するとともに、関係団体における研修の実施を支援し、障害児保育・特別支援教育に関する専門知識の習得や技能の向上を図った。	障害児保育研修　年3回　350名参加	159	障害児保育・特別支援教育に関する研修								
53	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-4	障害児保育・特別支援教育実施施設等に対する支援	①	障害児保育・特別支援教育を実施する教育・保育施設及び地域型保育事業所を市嘱託職員が巡回し、障害のある子どもの経過観察、職員への助言・指導等を行います。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課		別紙３で評価		160	障害児保育等に係る巡回相談								
54	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-4	障害児保育・特別支援教育実施施設等に対する支援	②	専門知識を有する相談員が幼稚園・保育所等巡回し、施設職員や保護者等に対し、発達障害の疑いのある児童の早期発見・早期対応のための助言等を行います。	保健福祉局	高齢障害部	障害者自立支援課		再掲		再掲(1005)	発達障害等に関する巡回相談員整備事業								
55	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-4	障害児保育・特別支援教育実施施設等に対する支援	③	市関係部門、障害のある子どもを受入れている施設、専門機関（療育センター、発達障害者支援センター、養護教育センター等）、市内大学等の相互連携を強化するための協議の場を設置し、障害の早期発見・早期支援、専門的助言・指導など、障害児保育・特別支援教育の充実を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課		別紙３で評価		161	障害児保育・特別支援教育に関する協議の場の設置								
56	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-1	ワーク・ライフ・バランスの推進に係る普及・啓発	①	市民や家庭を対象とした講座やセミナーを開催するほか、啓発冊子の活用等により、ワーク・ライフ・バランスについて幅広く普及・啓発を図ります。	市民局	生活文化スポーツ部	男女共同参画課	実施	講演会の開催により、ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発を行った。	・ハーモニー講演会（ちばパパ応援イベント）「だいすけお兄さん×くまがい市長トークショー～子どもって面白い！」参加者数　883人	162	ワーク・ライフ・バランスに係る普及啓発								
57	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-2	男性の子育てへの関わりの促進	①	男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりの機運を高めるため、特に育児休業の取得が困難とされる中小企業における育児休業の取得を促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	中小企業の内、市内に事業所を持つ事業主と市内在住の男性労働者に対し、10日間以上の育児休業取得に際し、助成金を支給した。	支給件数　11件	163	男性の育児休業取得促進奨励金								
58	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-2	男性の子育てへの関わりの促進	②	男性の子育てを支援するため、他団体等とも連携し、男性の家事・育児に関する講座や、「イクメン」を応援するイベントを開催します。また、インターネットも活用し、育児に関わる父親同士のネットワークづくりを促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	男性の子育てを支援するため、他団体等とも連携し、男性の育児やパートナーとの関わりに関する講座や、「イクメン」を応援するイベントを開催した。また、インターネットも活用し、育児に関わる父親同士のネットワークづくりを促進した。	・プレパパママ講座 12回開催　308人参加、 ・パパスクール 4回開催　延べ69人、実人数17人 ・イクメンイベント 1日開催　140人参加 ・ちばパパ(facebook。H28.2月運用開始)	164	男性の子育て支援事業								
59	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-2	男性の子育てへの関わりの促進	③	妊娠・出産・育児に関する男性に向けた啓発冊子を作成し、男性が早くから父親としての自覚を持ち、母親の出産後、積極的に育児に関わることができるよう支援します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	イクメンハンドブックを製作し、母子手帳と一緒に配付した。	製作部数　10,000部	165	イクメンハンドブック								
60	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-2	男性の子育てへの関わりの促進	④	これから父親・母親になる方を対象として、お産や母乳についての講義や行政サービスの紹介のほか、妊娠中から産後の母親の心と体の変化に合わせた父親のサポート等、子育てを協力して行うことについて講義を行い、父親の育児への積極的な関わりを支援します。	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	これから父親・母親になる方を対象として、お産や母乳についての講義や行政サービスの紹介のほか、妊娠中から産後の母親の心と体の変化に合わせた父親のサポート等、子育てを協力して行うことについて講義を行い、父親の育児への積極的な関わりを支援した。	土日開催の両親学級の実施回数15回	再掲(204)	土日開催の両親学級								
61	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-2	男性の子育てへの関わりの促進	④	これから父親・母親になる方を対象として、お産や母乳についての講義や行政サービスの紹介のほか、妊娠中から産後の母親の心と体の変化に合わせた父親のサポート等、子育てを協力して行うことについて講義を行い、父親の育児への積極的な関わりを支援します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	リラックス館等で、男性向けの子育て支援講座を実施した。	男性向け講座255回開催（男性参加者数 825人）	166	子育て支援拠点施設における父親の子育て支援								
62	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-2	男性の子育てへの関わりの促進	④	これから父親・母親になる方を対象として、お産や母乳についての講義や行政サービスの紹介のほか、妊娠中から産後の母親の心と体の変化に合わせた父親のサポート等、子育てを協力して行うことについて講義を行い、父親の育児への積極的な関わりを支援します。	市民局	生活文化スポーツ部	男女共同参画課	実施	男女共同参画センターにおいて、男性の子育て支援に関する講座を開催した。	・パパカＵＰ講座Ⅰ 受講者数24人 ・パパカＵＰ講座Ⅱ(出張講座) 受講者数20人	167	男性の子育て支援に関する講座の開催								
63	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-3	子育てと仕事の両立のための基盤整備	①	「確保方策」に基づき、教育・保育や放課後児童クラブの「量」の拡充を図り、子育てと仕事の両立を支援します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課		別紙４で評価		106	放課後児童クラブ（子どもルーム）								
64	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-3	子育てと仕事の両立のための基盤整備	②	保護者が育児休業を希望どおりに取得した上で、職場に復帰する際に円滑に保育を利用することができるよう、特に、０～２歳児の保育の受け皿の拡充を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課		別紙４で評価		101	教育・保育施設による保育の「量」の拡充	102	地域型保育事業による「量」の拡充						
65	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-3	子育てと仕事の両立のための基盤整備	③	働き方の多様化に伴うさまざまな保育需要に対応するため、延長保育、休日・夜間保育のほか、一時預かり、病児・病後児保育などの充実を図り、子育てと仕事の両立を支援します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課		別紙３で評価		168	休日保育事業	169	夜間保育事業						
66	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-3	子育てと仕事の両立のための基盤整備	④	保育の開始を生後57日目に前倒しして子どもを預かる「産休明け保育」を実施し、産休明けに早期に職場復帰する必要がある母親の子育てと仕事の両立を支援します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	乳児保育を実施する全ての保育所で実施した。	【実施箇所数】 公立保育所55か所 公立認定こども園2か所、 民間保育園102か所 民間認定こども園9園で実施。 （29年度実績：公立保育所受け入れ施設7か所7人。民間保育園受け入れ施設18か所21人）	170	産休明け保育事業								
67	2	妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における、母子保健対策の充実	1-1	妊娠・出産に関する知識等の普及啓発	①	妊娠したら、早期に妊娠届を提出するよう普及啓発を図ります。	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	妊娠したら、早期に妊娠届を提出するよう、産院にリーフレットを配布し、普及啓発を図った。	リーフレット配布施設数　４８箇所										

別紙６

別紙６　取組内容に対する評価

【実施状況】　実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した　　未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のための準備・検討を含む）

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課			実施内容			該当事業									
									局	部	課	平成29年度			①番号	①取組事業名	②番号	②取組事業名	③番号	③取組事業名	④番号	④取組事業名	⑤番号	⑤取組事業名
												実施状況	今年度の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載	参考値										
68	2	妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における、母子保健対策の充実	1-1	妊娠・出産に関する知識等の普及啓発	②	母子健康手帳の交付時の面接等を通して、妊婦健康診査及び妊産婦歯科健診の重要性の普及啓発と受診の勧奨を行います。	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	母子健康手帳の交付時の面接等を通して、妊婦健康診査及び妊産婦歯科健診の重要性の普及啓発と受診の勧奨を行った。	・母子健康手帳交付件数　7,067件 ・妊婦健康診査延べ受診者数　83,083人	201	母子健康手帳の交付・面接	再掲(115)	妊婦健康診査	202	妊産婦歯科健診				
69	2	妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における、母子保健対策の充実	1-1	妊娠・出産に関する知識等の普及啓発	③	これから母親・父親になる方を対象に、妊娠・出産・子育てに関する講座や情報提供を行う教室を開催し、妊娠・出産に係る正しい知識の普及啓発を図ります。	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	これから母親・父親になる方を対象に、妊娠・出産・子育てに関する講座や情報提供を行う教室を開催し、妊娠・出産に係る正しい知識の普及啓発を図った。	・母親＆父親学級の実施回数 42コース	203	母親＆父親学級	204	土日開催の両親学級						
70	2	妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における、母子保健対策の充実	1-2	安心して妊娠・出産できる体制の強化	①	訪問指導や各種相談事業を通して妊娠期からメンタルヘルスケアの充実を図ります。	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	母子健康包括支援センターにおいて、妊娠届出時に全妊婦へ支援プランを策定し、妊婦の状況に応じた面接支援を行ったほか、訪問指導や各種相談事業を通して妊娠期からメンタルヘルスケアの充実を図った。	・母子健康包括支援センターでの支援プラン策定件数7,067件（妊娠届出件数と同数） ・新生児・妊産婦訪問指導員による訪問 新生児延問件数　3,189件 妊産婦延訪問件数　3,037件	205	新生児・妊産婦訪問指導	再掲(116)	乳児家庭全戸訪問事業	206	育児相談	再掲(117)	養育支援訪問事業		
71	2	妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における、母子保健対策の充実	1-2	安心して妊娠・出産できる体制の強化	②	養育支援を必要とする家庭の早期発見と早期支援体制の充実を図ります。	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	養育支援を必要とする家庭の早期発見と早期支援体制の充実を図った。	・母子健康手帳交付時面接件数 7,067件	201	母子健康手帳の交付・面接	再掲(117)	養育支援訪問事業						
72	2	妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における、母子保健対策の充実	1-2	安心して妊娠・出産できる体制の強化	②	養育支援を必要とする家庭の早期発見と早期支援体制の充実を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	看護師のコーディネーターが、エンゼルヘルパーの利用申込者に対し、電話やその自宅を訪問することなどで、産後うつ等の症状を早期に発見するほか、母親の子育てを支援した。	実利用者　273人	207	エンゼルヘルパー派遣事業								
73	2	妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における、母子保健対策の充実	1-2	安心して妊娠・出産できる体制の強化	③	子育てに係る関係機関連携体制を強化し、母子保健事業の充実を図ります。	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	子育てに係る関係機関連携体制を強化し、母子保健事業の充実を図った。	４か月児健康診査実施（160会場）において子育てコンシェルジュとの相談の場を設置。	205	新生児・妊産婦訪問指導	再掲(116)	乳児家庭全戸訪問事業	再掲(117)	養育支援訪問事業	208	4か月児健康診査		
74	2	妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における、母子保健対策の充実	1-2	安心して妊娠・出産できる体制の強化	③	子育てに係る関係機関連携体制を強化し、母子保健事業の充実を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	６区の保健福祉センターの子育て支援コンシェルジュを配置し、保育サービス等の情報提供を行った。	子育て支援コンシェルジュ相談件数 11,062件	再掲(112)	利用者支援事業（子育て支援コンシェルジュ）								
75	2	妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における、母子保健対策の充実	1-3	子どもが安心して健やかに育つための体制の充実	①	乳児健康診査の受診率の維持・向上に努め、未受診者に対する支援の充実を図ります。	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	乳児健康診査の受診率の維持・向上に努め、未受診者に対する支援の充実を図った。	４か月児健康診査受診率96.5%	再掲(117)	養育支援訪問	208	4か月児健康診査						
76	2	妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における、母子保健対策の充実	1-3	子どもが安心して健やかに育つための体制の充実	②	子育てに関する正しい知識の普及と子育てに悩む親のための相談体制の充実を図ります。	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	子育てに関する正しい知識の普及と子育てに悩む親のための相談体制の充実を図った。	・離乳食教室の実施回数　50回 ・離乳食教室の参加人数　1756人 ・乳幼児に対する保健師による相談 582回　5,791人 ・乳幼児に対する歯科衛生士による相談 491回　5,066人	206	育児相談	209	離乳食教室						
77	2	妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	2	医療にかかる経済的負担の軽減	－	－	①	子どもにかかる医療費の助成を行い、負担の軽減を図ります。	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	子どもにかかる医療費の助成を行い、負担の軽減を図った。	小児慢性特定疾病医療費の助成延べ件数 10,427件	210	未熟児養育医療費の助成	211	育成医療費の助成	212	小児慢性特定疾病医療費の助成				
78	2	妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	2	医療にかかる経済的負担の軽減	－	－	①	子どもにかかる医療費の助成を行い、負担の軽減を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども企画課	実施	中学３年生までの通院・入院に係る医療費の全部または一部を助成した。	助成件数：1,744,420件 助成金額：3,018,138千円	213	子ども医療費助成								
79	2	妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	3	妊娠・出産・子育てに関する情報提供	－	－	①	保育・子育てサービスの情報提供の充実を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども企画課 幼保支援課	実施	以下の取り組みを実施した。 ・子育て情報発信のためwebサイトの運用及び情報誌の発行をした。 ・授乳やおむつ替えのできる施設を「赤ちゃんの駅」として登録した ・子育て支援館に子育てコーディネーターを配置し、子育てサービスに関する情報提供を行うほか、６区の保健福祉センターの子育て支援コンシェルジュを配置し、保育サービス等の情報提供を行った	・情報誌の発行：30,000部 ・赤ちゃんの駅：211か所 ・子育て支援コンシェルジュ相談件数:11,062件	214	子育て支援総合コーディネート事業	再掲(112)	利用者支援事業（子育て支援コンシェルジュ）	215	子育てナビ	216	赤ちゃんの駅		
80	3	こどもの社会参画の推進	1	子どもの自立性・社会性・自治意識を育むこどもの参画の推進	1-1	「こどもの参画」を担う子どもの育成の場の実施	①	子どもが、自分たちで、企画・運営する〝まち〟を運営します。参加する子どもは、疑似社会体験をする中で、協働作業や協議による課題解決を通して社会へ参加することを学んでいきます。	こども未来局	こども未来部	こども企画課		別紙３で評価		301	こどものまちＣＢＴ								
81	3	こどもの社会参画の推進	1	子どもの自立性・社会性・自治意識を育むこどもの参画の推進	1-2	モデル事業の実施等による子どもの意見の吸い上げ、施策への反映	①	小・中・高・特別支援学校の児童生徒を対象に、市政に対する提言を幅広く募り、議会形式で、市長等との意見交換を行います。	教育委員会	学校教育部	教育指導課	実施	市議会本会議場で子ども議会を開催した。 【日時】7月25日 【概要】みんなが住み続けたい千葉市にするために、改善案や自分たちの果たすべき役割について提案	【参加数】 ・子ども議員 小学校５、６年生５３人（公募による） ・ファシリテータ役の中学生 ２２人	302	子ども議会								
82	3	こどもの社会参画の推進	1	子どもの自立性・社会性・自治意識を育むこどもの参画の推進	1-2	モデル事業の実施等による子どもの意見の吸い上げ、施策への反映	②	未来の有権者である高校生が、実現させたい提案を選挙により選定し実施します。	こども未来局	こども未来部	こども企画課	実施	こども・若者選挙により、こども・若者の意見を市政に反映させ、こども・若者が主体的に活動する仕組みとして設置が採択された「こども・若者市役所」において、「こども・若者宣言」を指針にしてまちづくりを推進する活動を行った。	【ワークショップ開催回数等】 14回 164人参加	303	こども・若者選挙								
83	3	こどもの社会参画の推進	1	子どもの自立性・社会性・自治意識を育むこどもの参画の推進	1-2	モデル事業の実施等による子どもの意見の吸い上げ、施策への反映	③	子どもを取り巻く様々な課題について、子ども、市民、専門家、行政がともに考え、市への提言をまとめます。	こども未来局	こども未来部	こども企画課		別紙３で評価		304	こども・若者のカワークショップ								
84	3	こどもの社会参画の推進	2	こどもの参画の周知・啓発を図る	2-1	学校・地域団体等への周知・啓発	①	ワークショップ等での成果を発表し、子どもがまちづくりに関わっていく可能性を広く社会に対して発信するとともに、こどもの参画の意義を市民が考えるきっかけとし、まちの活性化への市民参画の『輪』をひろげます。	こども未来局	こども未来部	こども企画課		別紙３で評価		307	こどものカフォーラムの開催								

別紙６　取組内容に対する評価

別紙６

【実施状況】　実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した　　未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のための準備・検討を含む）

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課			実施内容			該当事業									
									局	部	課	平成29年度			①番号	①取組事業名	②番号	②取組事業名	③番号	③取組事業名	④番号	④取組事業名	⑤番号	⑤取組事業名
												実施状況	今年度の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載	参考値										
85	3	こどもの社会参画の推進	2	こどもの参画の周知・啓発を図る	2-1	学校・地域団体等への周知・啓発	②	「こどもの参画ガイドライン」内容を見直し、改定を行うとともに「こども参画チェックリスト」を策定し、各局で実施されている子ども関連事業の評価を行い、「ガイドライン」を活用した、周知・啓発を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども企画課		別紙３で評価		308	こどもの参画ガイドラインの改定								
86	3	こどもの社会参画の推進	2	こどもの参画の周知・啓発を図る	2-1	学校・地域団体等への周知・啓発	③	こどもの参画のいっそうの周知・啓発を図るため、千葉市の取組み・成果を日本全国・世界に発信します。	こども未来局	こども未来部	こども企画課		別紙３で評価		309	こども・若者サミット								
87	3	こどもの社会参画の推進	2	こどもの参画の周知・啓発を図る	2-2	庁内推進体制の強化	①	庁内の子どもに関連する施策の総合的・一体的な展開により、安心して子どもを産み、子育てができる環境と、未来を担う子どもが心豊かに育つ環境を構築することを目的として、情報の共有と庁内連携を推進します。	こども未来局	こども未来部	こども企画課		別紙３で評価		310	子ども施策等連絡会議の開催								
88	3	こどもの社会参画の推進	2	こどもの参画の周知・啓発を図る	2-3	こどもの参画事例集の作成	①	子ども施策の関係課のみならず、庁内他部局や広く地域団体等が実施しているこどもの参画事業を集約し、事例集としてまとめます。	こども未来局	こども未来部	こども企画課		別紙３で評価		311	こどもの参画事例集の作成								
89	4	子ども・若者の健全育成	1	健全育成活動の推進	1-1	家庭・地域・学校が連携した子ども・若者の健全育成の推進	①	子どもが基本的な生活習慣を身に付け、規範意識や自立心を高める上で重要な役割を担う家庭の教育力を向上するため、保護者に対し子ども・若者の健全育成に関する啓発を行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	青少年問題協議会監修の下、資料を作成し学校を通じて小学1・5年生、中学1年生の保護者へ配布。	小学1年生　8,900部 小学5年生　9,500部 中学1年生　8,200部	401	家庭教育資料作成事業								
90	4	子ども・若者の健全育成	1	健全育成活動の推進	1-1	家庭・地域・学校が連携した子ども・若者の健全育成の推進	②	地域の青少年育成団体等や学校が積極的に連携し、子どもと家庭・地域・学校のつながりを強化します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	各青少年育成委員会において、家庭・地域・学校が協力して青少年健全育成に取り組んだ。	・青少年育成委員会54中学校区にて実施 委員4,120人 ・千葉市青少年相談員連絡会にて実施 青少年相談員54学区520人	402	青少年育成委員会活動事業	403	青少年相談員活動事業	404	「青少年の日」「家庭・地域の日」関連事業				
91	4	子ども・若者の健全育成	1	健全育成活動の推進	1-1	家庭・地域・学校が連携した子ども・若者の健全育成の推進	②	地域の青少年育成団体等や学校が積極的に連携し、子どもと家庭・地域・学校のつながりを強化します。	教育委員会	学校教育部	学事課	実施	以下の取り組みを実施 ・学習支援 ・環境整備支援 ・放課後子ども教室支援 ・安全見守り支援 ・保護者活動支援	29年度新規10校（小学校６・中学校４）で実施 29年度現在16校（小学校１０・中学校６）で実施 それぞれの本部16名の地域コーディネーターを中心に地域教育協議会を開催	405	学校支援地域本部事業								
92	4	子ども・若者の健全育成	1	健全育成活動の推進	1-1	家庭・地域・学校が連携した子ども・若者の健全育成の推進	③	地域の青少年育成団体が実施する様々な体験活動や世代間・異年齢間交流などの青少年健全育成事業を支援します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	各青少年育成委員会・千葉市青少年相談員連絡協議会において、青少年健全育成に取り組んだ。 青少年育成団体へ補助を行った。	・青少年育成委員会54中学校区にて実施 委員4,120人 ・千葉市青少年相談員連絡会にて実施 青少年相談員54学区520人	再掲(402)	青少年育成委員会活動事業	再掲(403)	青少年相談員活動事業	406	青少年育成団体等の支援事業				
93	4	子ども・若者の健全育成	1	健全育成活動の推進	1-1	家庭・地域・学校が連携した子ども・若者の健全育成の推進	④	地域の青少年育成団体や家族、学校に対し、自然体験活動や生活体験活動等を行うための場を提供します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	新しい時代のニーズにあった教育サービスを子ども達に提供し、教育の発展に貢献するとともに、少年の健全な育成に資する事業を行う施設として少年自然の家を運営した。	利用者数86,283人 （学校利用41%、少年団体43%、家族利用12%、視察見学等4%）	407	少年自然の家運営事業								
94	4	子ども・若者の健全育成	1	健全育成活動の推進	1-1	家庭・地域・学校が連携した子ども・若者の健全育成の推進	④	地域の青少年育成団体や家族、学校に対し、自然体験活動や生活体験活動等を行うための場を提供します。	教育委員会	生涯学習部	南部青少年センター	実施	・小・中学生や親子又は１６歳以上の市民を対象に体験型講座を実施した。 ・当センターの利用者である青少年等に音楽や演劇の発表の場を提供した。	・ときめきサタディ（サマーチャレンジ含む） 開催回数12回　参加者数256人 ・わくわくカレッジ 開催回数7回　参加者数96人 ・ゆめチャレンジ 開催回数1回　参加者数1,053人	408	ときめきサタディ	409	わくわくカレッジ	410	ゆめチャレンジ				
95	4	子ども・若者の健全育成	1	健全育成活動の推進	1-2	子ども・若者の意見の取り入れ	①	モニターとして登録した子ども・若者を対象に、青少年の健全育成に関する意見をもらい、事業推進の参考にします。	こども未来局	こども未来部	健全育成課		別紙３で評価		411	子ども・若者モニター事業								
96	4	子ども・若者の健全育成	2	非行を防止するための環境づくり	2-1	非行防止活動の推進	①	相談活動（来所相談・電話相談・訪問相談）を行うことにより、非行の未然防止を図ります。	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター		別紙３で評価		414	相談活動事業								
97	4	子ども・若者の健全育成	2	非行を防止するための環境づくり	2-1	非行防止活動の推進	②	学校・警察・地域の青少年育成団体等との連携を強化し、青少年の問題行動や非行の早期発見に努めます。	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター	実施	サポートセンター所員・民間補導員・中高生徒指導担当教諭による、該当補導を実施した。	《平成29年度》 補導実施回数　2447回 補導従事者数　5981人	415	広報・啓発活動	416	関係機関との連携						
98	4	子ども・若者の健全育成	2	非行を防止するための環境づくり	2-1	非行防止活動の推進	③	地域等で活動する青少年育成団体や学校が実施する非行に関する研修会や防犯訓練等に講師を派遣します。	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター		別紙３で評価		415	広報・啓発活動								
99	4	子ども・若者の健全育成	2	非行を防止するための環境づくり	2-2	補導活動の強化	①	青少年補導員が青少年育成委員会や青少年育成関係者と連携して、地域ぐるみで街頭補導等を実施し、青少年の非行防止に努めます。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 青少年サポートセンター	実施	民間補導員とサポートセンター所員による街頭補導	《平成29年度》 ・中心街補導 年間5回×月13回＝65(回) ・地域補導 年間5回×月6回×5分室＝150(回)	417	補導活動事業	再掲(402)	青少年育成委員会活動事業						
100	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1-1	地域の青少年育成団体等によるパトロールや環境浄化活動の推進	①	子ども・若者が犯罪の被害に遭わない環境をつくるために、補導活動、パトロールなど、学校・地域・関係機関が連携した防犯活動を推進します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 青少年サポートセンター	実施	青少年を取り巻く社会環境実態調査	調査店舗数 コンビニエンスストア等　277店	再掲(402)	青少年育成委員会活動事業	再掲(417)	補導活動事業						

別紙６

別紙６　取組内容に対する評価

【実施状況】　実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した　　未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のための準備・検討を含む）

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課			実施内容			該当事業									
									局	部	課	平成29年度			①番号	①取組事業名	②番号	②取組事業名	③番号	③取組事業名	④番号	④取組事業名	⑤番号	⑤取組事業名
												実施状況	今年度の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載	参考値										
101	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1-1	地域の青少年育成団体等によるパトロールや環境浄化活動の推進	①	子ども・若者が犯罪の被害に遭わない環境をつくるために、補導活動、パトロールなど、学校・地域・関係機関が連携した防犯活動を推進します。	区役所	-	地域振興課	実施	ボランティアで防犯ウォーキングを実施する区民に対して、ウォーキング時に着用する物品を貸与した。	【中央区】 新規登録者数　122人 登録者数合計　2,556人 【花見川区】 新規登録者数　298人 登録者数合計　2,596人 【稲毛区】 新規登録者数　109人 登録者数合計　2,299人 【若葉区】 新規登録者数　98人 登録者数合計　2,304人 【緑区】 新規登録者数　88人 登録者数合計　1,716人 【美浜区】 新規登録者数　83人 登録者数合計　2,158人	501	防犯ウォーキング								
102	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1-1	地域の青少年育成団体等によるパトロールや環境浄化活動の推進	①	子ども・若者が犯罪の被害に遭わない環境をつくるために、補導活動、パトロールなど、学校・地域・関係機関が連携した防犯活動を推進します。	市民局	市民自治推進部	地域安全課	実施	地域安全課及び各区地域振興課職員が業務で外出する機会を活用して、青色回転灯を装着した公用車で防犯パトロールを実施した。	外出時に適宜実施	502	青色防犯パトロール								
103	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1-1	地域の青少年育成団体等によるパトロールや環境浄化活動の推進	①	子ども・若者が犯罪の被害に遭わない環境をつくるために、補導活動、パトロールなど、学校・地域・関係機関が連携した防犯活動を推進します。	教育委員会	学校教育部	学事課	実施	地域住民や保護者による登下校時の見守りボランティア「学校セーフティウォッチャー」の活動を支援し、児童・生徒の安全確保を図った。	・学校セーフティウォッチャー 登録者数25，800人（H30.3末現在） 講習会の開催（3回　計350人参加） ・スクールガード・アドバイザー配置 13人	503	学校セーフティウォッチ事業								
104	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1-1	地域の青少年育成団体等によるパトロールや環境浄化活動の推進	②	青少年非行の誘因となっている有害環境を調査・点検し、警察署や青少年育成委員会、青少年補導員等が連携して有害環境の浄化に努めます。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 青少年サポートセンター	実施	青少年を取り巻く社会環境実態調査	調査店舗数 コンビニエンスストア等　277店	再掲(402)	青少年育成委員会活動事業	504	環境浄化活動						
105	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1-1	地域の青少年育成団体等によるパトロールや環境浄化活動の推進	③	県青少年健全育成条例に基づく立入調査事務により、コンビニ、書店、カラオケボックス、携帯電話販売店等の条例の遵守状況を確認し、注意・勧告を行います。	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター	実施	青少年を取り巻く社会環境実態調査を行った。	《平成29年度》 調査店舗数 コンビニエンスストア等 277店	505	立入調査事業								
106	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1-2	子どものための緊急避難場所の充実及び周知	①	青少年育成委員会が主体となって、子どもの緊急避難場所として家庭や店舗などを「こども１１０番のいえ」として登録し、子どもの安全を守ります。また、学校・保護者を通じて、子どもに対し「こども１１０番のいえ」の周知を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	各青少年育成委員会において、「こども110番のいえ」の登録・周知に取り組んだ。	青少年育成委員会54中学校区に実施 登録数10,322件	506	こども１１０番のいえ	再掲(402)	青少年育成委員会活動事業	再掲(401)	家庭教育資料作成事業				
107	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1-3	九都県市共同による環境浄化活動の推進	①	青少年を取り巻く様々な問題は都県域を超えて共通化しているため、九都県市で青少年の健全育成について協議し、共同の取組を行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	「九都県市青少年健全育成の啓発ポスター」を作成した。	作成枚数：300枚 配布先：市内小中高特別支援学校 市内各関係機関	507	九都県市共同啓発事業								
108	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1-4	子ども・若者及びその家族に対する情報発信	①	広報紙・ホームページ・電子メールなどを通して、不審者情報や防犯情報などを発信し、保護者や子どもに注意喚起をします。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 青少年サポートセンター	実施	・各青少年育成委員会において、注意喚起に取り組んだ。 ・ＨＰによる不審者情報発信を行った。	・青少年育成委員会54中学校区にて実施 ・ＨＰでの不審者情報発信　年12回 ・広報紙「フェアウェイ」発行　年10回	再掲(402)	青少年育成委員会活動事業	再掲(415)	広報・啓発活動						
109	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1-4	子ども・若者及びその家族に対する情報発信	①	広報紙・ホームページ・電子メールなどを通して、不審者情報や防犯情報などを発信し、保護者や子どもに注意喚起をします。	市民局	市民自治推進部	地域安全課	実施	空き巣やひったくりなど市内の犯罪状況を携帯電話やスマートフォン、パソコンに電子メールで配信し、防犯に対する注意喚起を実施した。	【配信実績】 ・犯罪発生日報　９２１回 ・緊急防犯情報　２２５回 ・不審者情報　２８回 ・ワンポイント防犯情報　７１回	508	ちばし安全・安心メール								
110	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1-4	子ども・若者及びその家族に対する情報発信	①	広報紙・ホームページ・電子メールなどを通して、不審者情報や防犯情報などを発信し、保護者や子どもに注意喚起をします。	総務局	―	防災対策課	実施	気象庁が発表する警報・注意報等や、市の避難所開設情報等について携帯電話やスマートフォン、パソコンに電子メールで配信し、災害に対する注意喚起を実施。	平成29年度末登録者数（43,081人）	509	ちばし安全・安心メール								
111	5	子ども・若者の安全の確保	2	子ども・若者が犯罪等から自分の身を守ることができる力の向上	2-1	犯罪等に関する防犯教室等の開催及び周知	①	地域の青少年育成団体等による防犯教室や安全教室等を実施し、子どもが自分の身を守ることができる力の向上を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	各青少年育成委員会において、注意喚起に取り組んだ。	青少年育成委員会54中学校区にて実施	再掲(402)	青少年育成委員会活動事業								
112	5	子ども・若者の安全の確保	2	子ども・若者が犯罪等から自分の身を守ることができる力の向上	2-1	犯罪等に関する防犯教室等の開催及び周知	②	「危険ドラッグ」等の危険性を子ども・若者に対し周知するため、薬物乱用防止教室等の実施や啓発活動を行います。	保健福祉局	健康部	健康企画課	実施	以下の取り組みを実施 ・千葉県主催の街頭キャンペーンに参加し、普及啓発を共に推進。 ・千葉市薬剤師会主催のイベント、千葉市青少年の日フェスタ等において、ポスター掲示やリーフレット配布等により普及啓発を推進。 ・保健所、各区役所、保健福祉センター、こころの健康センター等にポスター掲示及びパンフレット配布を依頼し、普及啓発を推進。		510	薬物乱用防止対策								
113	5	子ども・若者の安全の確保	2	子ども・若者が犯罪等から自分の身を守ることができる力の向上	2-1	犯罪等に関する防犯教室等の開催及び周知	②	「危険ドラッグ」等の危険性を子ども・若者に対し周知するため、薬物乱用防止教室等の実施や啓発活動を行います。	教育委員会	学校教育部	保健体育課	実施	各学校において、各教科や特別活動等で薬物乱用防止教室を実施した。	・薬物乱用防止教室開催状況 小学校７８校 中学校４０校 高等学校　２校　　合計１２０校実施	511	健康教育推進事業								

別紙６

別紙６　取組内容に対する評価

【実施状況】　実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した　　未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のための準備・検討を含む）

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課 局	所管課 部	所管課 課	実施内容 平成29年度 実施状況	実施内容 平成29年度 今年度の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載	実施内容 平成29年度 参考値	該当事業 ①番号	該当事業 ①取組事業名	該当事業 ②番号	該当事業 ②取組事業名	該当事業 ③番号	該当事業 ③取組事業名	該当事業 ④番号	該当事業 ④取組事業名	該当事業 ⑤番号	該当事業 ⑤取組事業名
114	5	子ども・若者の安全の確保	2	子ども・若者が犯罪等から自分の身を守ることができる力の向上	2-1	犯罪等に関する防犯教室等の開催及び周知	②	「危険ドラッグ」等の危険性を子ども・若者に対し周知するため、薬物乱用防止教室等の実施や啓発活動を行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	青少年問題協議会監修の下、資料を作成し学校を通じて小学1・5年生、中学1年生の保護者へ配布。	小学1年生　8,900部 小学5年生　9,500部 中学1年生　8,200部	再掲(401)	家庭教育資料作成事業								
115	5	子ども・若者の安全の確保	2	子ども・若者が犯罪等から自分の身を守ることができる力の向上	2-2	子どもの情報モラルの向上	①	子どもがインターネットを利用する上でのルール・マナーを周知し、家庭でのルールづくりを奨励します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課		別紙３で評価		512	子どもの情報モラル啓発	再掲(401)	家庭教育資料作成事業						
116	5	子ども・若者の安全の確保	2	子ども・若者が犯罪等から自分の身を守ることができる力の向上	2-2	子どもの情報モラルの向上	①	子どもがインターネットを利用する上でのルール・マナーを周知し、家庭でのルールづくりを奨励します。	教育委員会	学校教育部	教育センター	実施	各小・中学校において、情報教育指導計画を策定し、情報社会に参画する態度を養うとともに、道徳等においても実践を重ねた。	小学校、中学校計167校のうち、 ・単元(題材)として位置づけ　150校 ・目標に位置づけ　全校	513	情報モラル教育の推進								
117	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	1-1	子どもルームの拡充	①	子どもルームの対象学年を小学６年生までに段階的に拡大することに伴い、既存の子どもルームでの受入が困難な地域については、小学校の特別教室に高学年ルームを開設します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課		別紙３で評価		601	子どもルームの拡充								
118	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	1-1	子どもルームの拡充	②	校外にある子どもルームについて、校内への移転を推進していきます。	こども未来局	こども未来部	健全育成課		別紙３で評価		601	子どもルームの拡充								
119	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	1-2	放課後子ども教室における学習支援・多様なプログラムの充実	①	地域の参画を得て、学習・体験・交流の機会を設けてきたこれまでの取組みを継続していきます。	教育委員会	生涯学習部	生涯学習振興課	実施	放課後子ども教室を、市立小学校110校で実施した。	延実施日数：2,172日 延参加児童数：94,551人	602	放課後子ども教室の実施								
120	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	1-3	一体型の放課後子ども教室・子どもルームの整備	①	共働き家庭等の児童を含めたすべての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるよう、一体型の放課後子ども教室・子どもルームの整備を図ります。	教育委員会 こども未来局	生涯学習部 こども未来部	生涯学習振興課 健全育成課		別紙３で評価		603	一体型の放課後子ども教室・子どもルームの整備								
121	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	1-3	一体型の放課後子ども教室・子どもルームの整備	②	子どもルームの児童が参加する共通プログラムの実施にあたっては、放課後子ども教室と子どもルームで連携を図ります。	教育委員会 こども未来局	生涯学習部 こども未来部	生涯学習振興課 健全育成課		別紙３で評価		603	一体型の放課後子ども教室・子どもルームの整備								
122	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	1-4	総合的な放課後対策の推進	①	教育委員会と市長部局との連携を強化し、総合的な放課後対策に取組みます。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	総合教育会議において、放課後の子ども達の居場所の確保と充実について協議・調整を行った。	千葉市総合教育会議　2回	604	総合的な放課後対策の推進								
123	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	1-4	総合的な放課後対策の推進	①	教育委員会と市長部局との連携を強化し、総合的な放課後対策に取組みます。	教育委員会	生涯学習部	生涯学習振興課	実施	総合教育会議において、放課後の子ども達の居場所の確保と充実について協議・調整を行った。	千葉市総合教育会議　2回	604	総合的な放課後対策の推進								
124	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	1-4	総合的な放課後対策の推進	②	放課後子ども教室及び子どもルームの実施場所として、学校施設等を有効的かつ積極的に活用していきます。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	学校外に設置している子どもルームを、学校敷地内に2か所移転した。	・空き教室　37か所 ・単独施設　57ヶ所	604	総合的な放課後対策の推進								
125	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	1-4	総合的な放課後対策の推進	②	放課後子ども教室及び子どもルームの実施場所として、学校施設等を有効的かつ積極的に活用していきます。	教育委員会	生涯学習部	生涯学習振興課	実施	放課後子ども教室については、小学校において学校施設を積極的に活用し、多様な体験機会を提供した。	実施校：市立小学校110校 延実施日数：2,172日	604	総合的な放課後対策の推進								
126	6	子ども・若者の居場所づくり	2	地域と連携したこどもの居場所づくり	2-1	子どもの居場所に関する方針策定	①	子どもの居場所の全市展開を図るため、地域のコミニュニティの場である公民館等を活用することとし、これまでのこどもカフェ等の実績をもとに、子どもの居場所に関する方針を策定します。	こども未来局	こども未来部	こども企画課		別紙３で評価		605	子どもの居場所に関する方針策定								
127	6	子ども・若者の居場所づくり	2	地域と連携したこどもの居場所づくり	2-2	地域と連携した子どもの居場所の設置・運営	①	子どもに信頼される大人が見守る中で、気軽に話をしたり、一緒に勉強したり、また仲間と遊ぶことができるなど、子どもにとって安心・安全な居場所を運営します。	こども未来局	こども未来部	こども企画課	実施	子ども交流館及び市内2か所のこどもカフェの運営を行った。	【開催日数等】 子ども交流館：319日 156,967人利用 高洲こどもカフェ：48日 1,058人利用 園生こどもカフェ：96日 1,310人利用	606	こどもカフェの運営	607	子ども交流館の運営						
128	6	子ども・若者の居場所づくり	2	地域と連携したこどもの居場所づくり	2-2	地域と連携した子どもの居場所の設置・運営	②	都市公園において、プレーパークを自主的に開催している市民団体の運営の継続及び運営する市民団体の増加のため、プレーリーダーの派遣を行います。	こども未来局	こども未来部	こども企画課		別紙3で評価		609	子どもたちの森公園プレーパーク運営	610	プレーパーク定期開催団体への支援						
129	6	子ども・若者の居場所づくり	2	地域と連携したこどもの居場所づくり	2-3	信頼できる大人の育成	①	「信頼できる身近な相談相手」として、学校になじめない、家に居場所のない子どものための、教師でも親でもない信頼できる大人の育成を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども企画課	実施	こどもの居場所サポーター養成講座を植草学園短期大学で実施した。	【開催日】7/17 【申込者数】32人 【講座参加者数】29人 【実地研修参加者数】20人	611	公開講座の開催								
130	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	1	ひとり親家庭への支援	1-1	相談・情報提供の充実	①	国・民間団体等関係機関の実施事業を有効活用した適切な相談体制を整備します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課		別紙3で評価		701	相談体制の充実	702	母子・父子自立支援員	703	土日・夜間電話相談				
131	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	1	ひとり親家庭への支援	1-1	相談・情報提供の充実	②	制度の対象者に対し、必要な支援施策の情報をきめ細やかに提供する体制の充実・整備を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課		別紙3で評価		704	制度対象者への情報提供等	705	養育費に関する普及啓発・セミナーの開催						
132	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	1	ひとり親家庭への支援	1-2	経済的な支援	①	母子及び父子家庭等に対する医療費助成を実施するほか、現物給付化の実現に向け、千葉県等関係団体と協議します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	実施	母子及び父子家庭等に対する医療費助成を実施した。 現物給付については、千葉県市長会を通じて、千葉県へ要望しているが、県内市町村の過半数が希望していないため、実現していない。	助成件数　76,352件 決算額　204,023千円	706	母子・父子家庭等医療費助成								
133	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	1	ひとり親家庭への支援	1-2	経済的な支援	②	シングルマザー・ファザーに寡婦（夫）控除をみなし適用し、保育料・子どもルーム利用料等の軽減を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 幼保支援課 幼保運営課	実施	保育料、子どもルーム利用料、私立幼稚園就園奨励費について寡婦（夫）控除をみなし適用し、負担軽減を図った。	・保育料 件数7件　軽減額180,820円 ・子どもルーム利用料 件数0件　軽減額　0円 ・私立幼稚園就園奨励費 0件 0円(該当者なしのため)	709	保育所・子どもルーム利用料等負担軽減（みなし寡婦控除）								

別紙６

別紙６　取組内容に対する評価

【実施状況】　実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した　　未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のための準備・検討を含む）

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課			実施内容			該当事業									
									局	部	課	平成29年度			①番号	①取組事業名	②番号	②取組事業名	③番号	③取組事業名	④番号	④取組事業名	⑤番号	⑤取組事業名
												実施状況	今年度の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載	参考値										
134	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	1	ひとり親家庭への支援	1-3	就業の支援	①	母子家庭等就業・自立支援センター事業として、母子家庭等の就業と自立を支援するため、就業相談員による就業相談や、ハローワークと連携した就業支援を行うとともに、資格・技能取得のための講習会等を実施します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	実施	母子家庭等就業・自立支援センター事業として、母子家庭等の就業と自立を支援するため、就業相談員による就業相談や、ハローワークと連携した就業支援を行うとともに、資格・技能取得のための講習会等を実施した。	・就業相談 790件　就業数508人 ・プログラム策定件数 18件　就業数12人 ・パソコン講習受講者 9人　就業数5人	710	母子家庭等就業・自立支援センター	711	就業支援講習会						
135	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	1	ひとり親家庭への支援	1-3	就業の支援	②	就業する際に必要な技術や資格の取得を促進するため、「高等職業訓練促進給付金」等の給付事業により就業支援を推進します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	実施	就業する際に必要な技術や資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、給付金を支給することで、就業支援を推進した。	・高等職業訓練促進給付金 48件　47,741千円 ・修了支援給付金 13件　575千円 ・自立支援教育訓練給付金 10件　486千円	712	高等職業訓練促進給付金	713	自立支援教育訓練給付金						
136	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	1	ひとり親家庭への支援	1-4	仕事と子育ての両立を支援するための子育て・生活の支援	①	保育所等・子どもルームへの優先入所を実施するとともに、「ファミリー・サポート・センター」や「子育て短期支援事業」等の子育て支援事業に係る利用者負担の軽減を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 こども家庭支援課 幼保支援課 幼保運営課	実施	ひとり親家庭等について、保育所等・子どもルームへの優先入所（選考上の優遇）を実施するとともに、ファミリー・サポート・センターや子育て短期支援事業等の子育て支援事業に係る利用者負担の軽減を図った。	・ファミリー・サポート・センター ひとり親家庭等助成件数　655件	714	保育所等・子どもルームへの優先入所	715	子育て支援事業の利用者負担軽減						
137	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	1	ひとり親家庭への支援	1-4	仕事と子育ての両立を支援するための子育て・生活の支援	②	一時的に援助が必要なひとり親家庭等に生活支援員を派遣し、家事・育児の援助等を行う日常生活支援事業を実施します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	実施	一時的に援助が必要または就労等により継続的に援助が必要なひとり親家庭等に生活支援員を派遣し、家事・育児の援助等を行う日常生活支援事業を実施した。	・派遣回数 53回 ・支援時間 317時間	716	日常生活支援								
138	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	1	ひとり親家庭への支援	1-4	仕事と子育ての両立を支援するための子育て・生活の支援	③	ひとり親家庭が直面する暮らし方・子育てなどを支援するため、各種行政サービスや法律知識をテーマにした生活支援講習会等を継続して実施するとともに、新たにお互いの悩みを打ち明け相談しあう場づくりとして、情報交換事業を実施します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課		別紙3で評価		717	生活支援講習会	718	情報交換事業						
139	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	1	ひとり親家庭への支援	1-4	仕事と子育ての両立を支援するための子育て・生活の支援	④	親から子への貧困の連鎖を防止するため、経済的に困窮した世帯の児童に対する学習支援事業を実施します。	保健福祉局	局課	保護課	実施	生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学２、３年生を対象に、各区保健福祉センター会議室等で実施した。	開催回数：４５０回 延べ参加者数：３，３８２人 実施か所数：６か所	719	生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）								
140	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	1	ひとり親家庭への支援	1-4	仕事と子育ての両立を支援するための子育て・生活の支援	⑤	市の住宅施策に関する情報提供や助言を行うとともに、ひとり親家庭が市営住宅に入居する際の優遇措置を推進します。	都市局	建築部	住宅整備課 住宅政策課	実施	・民間賃貸住宅入居支援制度の推進を図った。 ・市営住宅ひとり親世帯入居申込者に対して抽選番号にポイントを１点付与した。	・民間賃貸住宅入居支援制度 相談件数8件、物件紹介2件、成約0件 ・市営住宅ひとり親世帯応募当選実績(H29) 応募273世帯　当選73世帯	720	市営住宅入居時の優遇措置の推進	721	民間賃貸住宅入居支援制度の推進						
141	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	1	ひとり親家庭への支援	1-5	母子寡婦福祉関係団体等への育成支援	①	当事者団体の特性を活かした業務委託を推進し、団体の育成を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	実施	母子寡婦福祉関係団体等への育成支援実施した。	日常生活支援講習会　参加者11名	722	母子寡婦福祉関係団体の特性を活かした業務委託の推進								
142	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	2	子どもの貧困対策	-	-	①	すべての子どもが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、国の動向を注視し、子どもの貧困対策を総合的に推進するよう検討を行っていきます。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	実施	子どもの貧困対策に係る事業を実施している関係課のさらなる連携体制を確立し、子どもナビゲーター事業の実施方法等今後の取組みについての検討を行った。	子どもの貧困対策推進協議会開催 子どもの貧困対策推進協議会担当者会議開催 子どもナビゲーター支援調整会議開催 上記関係会議3回開催										
143	8	児童虐待防止対策の充実	1	暴力によらない子育てや児童虐待防止への協力を広く周知・啓発	1-1	市民への周知・啓発活動の実施	①	社会全体で児童虐待を防止するため、防止への協力について、広く市民に対し、周知・啓発を行います。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	実施	社会全体で児童虐待を防止するため、防止への協力について、広く市民に対し、周知・啓発を実施した。	・鉄道各社の駅にポスター掲出 （JR18駅、京成2駅、モノレール18駅） ・ＢａｙＦＭでＣＭ放送 ・市政だよりに特集記事掲載	801	オレンジリボンキャンペーン								
144	8	児童虐待防止対策の充実	1	暴力によらない子育てや児童虐待防止への協力を広く周知・啓発	1-1	市民への周知・啓発活動の実施	②	暴力によらない子育ての実践について、先進的な心理教育プログラム等を調査・研究するとともに、プログラム指導者を養成する等、広く市民に対し、周知・啓発を行います。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課		別紙3で評価		802	児童虐待防止に向けた民間プログラムの実施	803	養成指導者による心理教育プログラムの市民向け講座実施	804	暴力によらない子育ての周知・啓発				
145	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策の充実・組織の体制強化	2-1	早期対応に係る体制の強化	①	増加する児童虐待通告に対し、児童相談所で、引き続き、２４時間・３６５日対応していきます。	こども未来局	こども未来部	児童相談所	実施	・児童通告や相談に迅速・的確に対応するため、児童相談体制の整備充実を図り、夜間に専任の非常勤嘱託を配置。 ・児童虐待通告に対し、２４時間・３６５日対応。	虐待通告対応件数（児童相談所）　1,103件	805	児童虐待通告受理・対応（24時間365日体制）								
146	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策の充実・組織の体制強化	2-1	早期対応に係る体制の強化	②	保健福祉センターにおいても、児童虐待通告に対応していきます。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	実施	保健福祉センターにおいても、児童虐待通告に対応した。	虐待通告対応件数（区）　258件	806	保健福祉センター児童虐待通告受理・対応								
147	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策の充実・組織の体制強化	2-1	早期対応に係る体制の強化	③	入所児童の生活環境の改善を図るため、一時保護所を改修します。	こども未来局	こども未来部	児童相談所	実施	前年度の一時保護所改修により、定員31名から37名に増員し、運営している。		807	一時保護所改修								
148	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策の充実・組織の体制強化	2-2	発生予防・早期発見に関する施策の充実	①	母子健康手帳交付時の面接や乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健康診査等を通して、子育てに不安を抱えている家庭の把握に努め、必要に応じた支援に繋げます。	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	母子健康包括支援相談員による母子健康手帳交付時の面接や乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健康診査等を通して、子育てに不安を抱えている家庭の把握に努め、必要に応じた支援に繋げた。	・母子健康手帳交付時面接件数 7,067件	再掲(201)	母子健康手帳の交付・面接	再掲(116)	乳児家庭全戸訪問事業	808	乳幼児健康診査				
149	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策の充実・組織の体制強化	2-2	発生予防・早期発見に関する施策の充実	②	子育てに不安や孤立感を抱いている家庭や虐待リスクのある家庭に対し、各種相談・訪問事業等により、育児不安や負担感の軽減を図ります。	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	子育てに不安や孤立感を抱いている家庭や虐待リスクのある家庭に対し、各種相談・訪問事業等により、育児不安や負担感の軽減を図った。	育児ストレス相談開催 179回	再掲(117)	養育支援訪問事業	再掲(206)	育児相談	809	育児ストレス相談				
150	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策の充実・組織の体制強化	2-2	発生予防・早期発見に関する施策の充実	②	子育てに不安や孤立感を抱いている家庭や虐待リスクのある家庭に対し、各種相談・訪問事業等により、育児不安や負担感の軽減を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課 児童相談所	実施	子育てに不安や孤立感を抱いている家庭や虐待リスクのある家庭に対し、各種相談事業により、育児不安や負担感の軽減を図った。	家庭児童相談件数 1,400件　児童家庭支援センター相談件数　3,201件	810	子ども電話相談（児童相談所）	811	家庭児童相談	812	児童家庭支援ｾﾝﾀｰ				

別紙６

別紙６　取組内容に対する評価

【実施状況】　実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した　　未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のための準備・検討を含む）

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課			実施内容			該当事業									
									局	部	課	平成29年度			①番号	①取組事業名	②番号	②取組事業名	③番号	③取組事業名	④番号	④取組事業名	⑤番号	⑤取組事業名
												実施状況	今年度の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載	参考値										
151	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策・組織の体制強化	2-2	発生予防・早期発見に関する施策の充実	③	一時的に養育が困難な方の児童の預かりや、子育ての手助けをするサービスの提供により、育児不安や負担感の軽減を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課 幼保支援課 幼保運営課		別紙５で評価		再掲(113)	子育て短期支援事業（ショートステイ）	再掲(114)	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	再掲(108)	一時預かり事業	再掲(207)	エンゼルヘルパー派遣事業	再掲(109)	ファミリー・サポート・センター
152	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策・組織の体制強化	2-2	発生予防・早期発見に関する施策の充実	④	子育て中の親同士が気軽に話ができる交流の場や、相談・情報提供を行う場を提供することにより、育児不安や負担軽減を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課		別紙５で評価		再掲(111)	地域子育て支援拠点事業								
153	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策・組織の体制強化	2-2	発生予防・早期発見に関する施策の充実	④	子育て中の親同士が気軽に話ができる交流の場や、相談・情報提供を行う場を提供することにより、育児不安や負担軽減を図ります。	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	子育て中の親同士が気軽に話ができる交流の場や、相談・情報提供を行う場を提供することにより、育児不安や負担軽減を図った。	・母親＆父親学級の実施回数 42コース	再掲(203)	母親＆父親学級								
154	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策・組織の体制強化	2-2	発生予防・早期発見に関する施策の充実	⑤	保育所、幼稚園、小・中・高等学校における教職員が、早期発見の視点を持ちながら、子ども一人一人をよく観察するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどを活用した、学校における相談体制の充実を図ります。	教育委員会	学校教育部	教育支援課	実施	・スクールカウンセラーを配置（中学校５５校、拠点巡回方式等で小学校４０校）し、児童生徒の悩みや不安を受け止めて相談に当たった。 ・スクールソーシャルワーカー６人を活用し、関係機関と連携し、相談体制の充実を図った。	スクールカウンセラー相談件数 小学校：　４，６４９件 中学校：２４，９３９件 スクールソーシャルワーカー対応事案数 小学校：　５１事案 中学校：　５１事案	813	ｽｸｰﾙｶｳﾝｾﾗｰ	814	ｽｸｰﾙｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ						
155	8	児童虐待防止対策の充実	3	支援の質の向上及び関係機関の連携強化	3-1	関係機関職員研修の実施	①	複雑多様化する児童と家庭の状況に的確に対応するため、関係機関の職員研修を実施し、支援者の資質向上を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課 児童相談所	実施	複雑多様化する児童と家庭の状況に的確に対応するため、関係機関の職員研修を実施し、支援者の資質向上を図った（基幹的職員研修について、千葉県と共同実施）。	新規1人 再受講3名 その他2名	815	児童虐待防止研修								
156	8	児童虐待防止対策の充実	3	支援の質の向上及び関係機関の連携強化	3-2	関係機関との連携強化	①	「要保護児童対策及びＤＶ防止地域協議会」において、関係機関が方針と情報を共有し、緊密に連携して児童虐待に対応します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	実施	「要保護児童対策及びＤＶ防止地域協議会」において、要保護児童の情報共有と支援方針の検討を行った。	代表者会議１回　実務者会議１８回 個別ケース検討会議２４７回	816	要保護児童対策及びDV防止地域協議会								
157	8	児童虐待防止対策の充実	3	支援の質の向上及び関係機関の連携強化	3-2	関係機関との連携強化	②	「要保護児童対策及びＤＶ防止地域協議会」に係るケース情報等をデータベース化し、リアルタイムでの情報共有により、児童の安全確認を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課		別紙３で評価		817	要保護児童対策及びDV防止地域協議会システム導入								
158	9	社会的養護体制の充実	1	家庭的養護の推進	1-1	里親・ファミリーホーム制度の推進	①	家庭的養護を推進するため、ＮＰＯ等と協働で、団体の企画提案を取り入れながら、市民向けの大規模な広報等を行うことにより、里親やファミリーホームの担い手を確保し、制度の推進を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課 児童相談所		別紙３で評価		901	ＮＰＯ等との協働による里親・ファミリーホームの担い手の確保								
159	9	社会的養護体制の充実	1	家庭的養護の推進	1-1	里親・ファミリーホーム制度の推進	②	家庭的養護を推進するため、養育者の住居で家庭的な雰囲気のもと、児童の自立への支援を行うファミリーホームを増設します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課		別紙３で評価		902	ファミリーホームの増設								
160	9	社会的養護体制の充実	1	家庭的養護の推進	1-2	児童養護施設等の小規模化	①	児童養護施設・乳児院の処遇単位の小規模化（地域小規模児童養護施設の建設・小規模グループケア）に向けた整備を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課		別紙３で評価		904	児童養護施設の小規模化	905	乳児院の小規模化						
161	9	社会的養護体制の充実	2	専門的なケアの充実、児童の自立支援	2-1	専門的ケアの充実	①	里親等への研修を充実し、個々の児童の養育の質を高めます。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課 児童相談所	実施	全登録里親を対象とした児童相談所主催研修(１回）、乳幼児を養育中の里親対象の研修(１回）を実施した。他に、新規の専門里親研修（他機関委託）を実施。	・児童相談所主催研修　受講者　１８名 ・乳幼児を育てる里親さんの勉強会 参加者数　７名 ・専門里親研修　受講者　２名	907	里親等研修の充実								
162	9	社会的養護体制の充実	2	専門的なケアの充実、児童の自立支援	2-2	児童の自立支援	①	施設等を退所し、就職する児童等が共同で生活し、児童等に対して日常生活上の援助や生活指導・就業の支援を行う自立援助ホームを設置します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課		別紙３で評価		908	自立援助ホームの設置								
163	9	社会的養護体制の充実	2	専門的なケアの充実、児童の自立支援	2-2	児童の自立支援	②	児童養護施設等を退所した児童の援助のあり方について、関係機関と協議・検討します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	実施	千葉県と共同で退所児童等アフターケア事業を実施した。	支援対象実人員：22人（市措置児童：9人、県措置児童：12人、県外措置児童1人）	910	児童養護施設等退所児童支援								
164	10	障害のある子どもへの支援の充実	1	障害の早期発見・早期療育の体制整備	1-1	障害の早期発見・早期療育の体制整備	①	乳幼児期における障害の早期発見・早期療育のため、療育センター等での検査・判定機能の充実を図るとともに、関連機関との連携により、ペアレントトレーニングなどを通じて、障害児の保護者に対する支援を強化します。	保健福祉局	高齢障害部	障害福祉サービス課 障害者自立支援課	実施	以下のとおり各種事業を実施 【千葉市発達障害者支援センター運営】 相談支援・発達支援・就労支援員を配置。 ・本人・保護者・支援機関からの相談 ・保護者・支援者等に対する各種研修 ・関係機関への普及啓発　　他 【療育センター運営事業】 【大宮学園運営事業】 障害児の早期発見、早期療育の観点から、心身障害の相談、指導、診断、検査、判定等を行うとともに、障害に応じた療育訓練を行った。 【桜木園運営事業】 重症心身障害児に、治療と日常生活の指導などのサービスの提供を行なった。	【千葉市発達障害者支援センター運営】 ・相談支援 支援者実数：904人 延べ支援件数：3402件 ・各種研修の実施（主催・共催）　2回 【療育センター運営事業（延利用者数）】 ・療育相談所　　16,168人 ・すぎのこルーム　4,731人 ・やまびこルーム　2,713人 【大宮学園運営事業（延利用者数）】 ・ひまわりルーム　8,082人 ・たけのこルーム　4,132人 【桜木園運営事業（延利用者数）】 ・入所　　18,148人 ・通所　　3,286人	1001	療育センター運営事業	1002	大宮学園運営事業	1003	桜木園運営事業	1004	発達障害者支援センター運営		
165	10	障害のある子どもへの支援の充実	1	障害の早期発見・早期療育の体制整備	1-1	障害の早期発見・早期療育の体制整備	②	専門知識を有する相談員が幼稚園・保育所等巡回し、施設職員や保護者等に対し、発達障害の疑いのある児童の早期発見・早期対応のための助言等を行います。	保健福祉局	高齢障害部	障害者自立支援課	実施	巡回相談員（2名）が市内保育所（園）・幼稚園・認定こども園等に訪問し、対象児を観察後、施設職員や保護者等に対し、個別相談を行った。	巡回相談員：2名配置 延べ訪問施設数：57か所 延べ支援者数：88人	1005	発達障害等に関する巡回相談員整備事業								

別紙６

別紙６　取組内容に対する評価

【実施状況】　実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した　　未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のための準備・検討を含む）

Ｎｏ	基本施策Ｎｏ	基本施策名	基本施策の取組内容Ｎｏ	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課			実施内容			該当事業									
									局	部	課	平成29年度			①番号	①取組事業名	②番号	②取組事業名	③番号	③取組事業名	④番号	④取組事業名	⑤番号	⑤取組事業名
												実施状況	今年度の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載	参考値										
166	10	障害のある子どもへの支援の充実	3	障害児支援の充実	-	-	①	障害児に対し、療育センターの専門的療育の充実を図るとともに、児童発達支援などの各種サービスの実施体制を強化します。	保健福祉局	高齢障害部	障害福祉サービス課 障害者自立支援課	実施	以下のとおり各種事業を実施。 【トイライブラリー運営事業】 市内障害者支援機関と事業所２か所にて障害児または団体に対して、以下を実施。 ・おもちゃの貸出 ・おもちゃの遊び方等に関する相談 ・交流会の実施 【障害児通所支援事業】 障害児に、生活能力の向上のために必要な訓練、集団生活への適応訓練など専門的な支援を行った。 【障害児等療育支援事業】 障害児（者）施設の有する機能を活用し、地域での生活支援及び療育、相談体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの提供、援助調整等を行った。	【トイライブラリー運営事業】 来所利用人数：235人 貸出点数：44点 【障害児通所支援事業（延利用者数）】 ・児童発達支援　8,887 人 ・医療型児童発達支援　599 人 ・放課後等デイサービス 14,178 人 ・保育所等訪問支援　68 人 【障害児等療育支援事業】 実施か所数 計19か所(市内11か所 市外8か所) ・訪問療育　335件 ・外来療育　495件 ・施設支援　0件	1006	障害児通所支援事業	1007	障害児等療育支援事業	1008	トイライブラリー運営事業				
167	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	支援体制・支援内容の充実	1-1	子ども・若者支援協議会の開催及び拡充	①	「子ども・若者支援協議会」（代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議）を開催し、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることにより、効果的かつ円滑な支援を行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 青少年サポートセンター		別紙3で評価		1101	子ども・若者支援協議会								
168	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	支援体制・支援内容の充実	1-1	子ども・若者支援協議会の開催及び拡充	②	構成機関を拡充し、必要な情報交換を行うとともに、支援内容に関する協議を行い、相談者のニーズに応じたよりきめ細やかな支援を行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 青少年サポートセンター		別紙３で評価		1101	子ども・若者支援協議会								
169	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	支援体制・支援内容の充実	1-2	子ども・若者総合相談センターの運営及び拡充	①	支援機関の拡充を図るとともに、相談が多い就学・就労に関する機関・団体との連携を強化します。	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター	実施	千葉市子ども若者支援協議会構成期間との会議を実施した。	《平成29年度》 千葉市子ども若者支援協議会 ・代表者会議　1回　・実務者会議　2回 ・就労機関の紹介　9件	1102	子ども・若者総合相談センター運営事業								
170	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	支援体制・支援内容の充実	1-2	子ども・若者総合相談センターの運営及び拡充	②	電話相談・来所相談だけでなく、訪問相談・同行支援など相談者のニーズに応じた支援を行います。	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター	実施	所員による訪問相談を行った。 同行支援に至るケースはなかった。	《平成29年度》 訪問相談　8件 同行支援　0件	1102	子ども・若者総合相談センター運営事業								
171	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	支援体制・支援内容の充実	1-2	子ども・若者総合相談センターの運営及び拡充	③	相談者のニーズに対し、スムーズな支援を行うことができるようにするため、相談員を増員するとともに、日曜開庁日を増やします。	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター		別紙３で評価		1102	子ども・若者総合相談センター運営事業								
172	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	支援体制・支援内容の充実	1-2	子ども・若者総合相談センターの運営及び拡充	④	困難を有する子ども・若者及びその家族が抱える問題に適切に対応できるようにするため、相談員のスキルアップを図ります。	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター	実施	相談員への研修を行った。	《平成29年度》 研修会参加　3回	1102	子ども・若者総合相談センター運営事業								
173	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	支援体制・支援内容の充実	1-2	子ども・若者総合相談センターの運営及び拡充	⑤	相談者が受けている支援内容をデータベース化するとともに、相談者に対しアンケートを実施し、支援体制の改善及び支援内容の充実を図ります。	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター	実施	相談員へのアンケートを実施した。	《平成29年度》 アンケート回収　2件	1102	子ども・若者総合相談センター運営事業								
174	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	2	地域で支える環境づくり及び立ち直り支援	2-1	小・中・高校・大学及び地域への啓発	①	小・中・高校・サポート校や大学に対し、子ども・若者総合相談事業の啓発を強化し、支援が必要になった児童・生徒・学生に対して早期に対応できるようにします。	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター	実施	小中高への広報啓発活動を行った。	《平成29年度》 市内小6・中3・高1の児童・生徒にLinkのリーフレットを配布	再掲（1102）	子ども・若者総合相談センター運営事業								
175	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	2	地域で支える環境づくり及び立ち直り支援	2-1	小・中・高校・大学及び地域への啓発	②	地域の青少年育成団体や福祉団体等に対し、子ども・若者総合相談事業の啓発を強化し、地域と一体となり困難を有する子ども・若者及びその家族を支援します。	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター	実施	関係機関や地域の団体等への広報啓発活動を行った。	関係機関、協議会、自治会等にリーフレットを配布（25000枚）	再掲（1102）	子ども・若者総合相談センター運営事業								
176	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	2	地域で支える環境づくり及び立ち直り支援	2-2	課題を抱えている児童生徒及び無職少年等に対する立ち直り支援	①	関係機関・団体等と連携を図りながら、課題を抱えている児童生徒、無職少年等に対し、立ち直りに向けての支援を行います。	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター	実施	青少年サポート事業を実施した。	《平成29年度》 サポート事業実施回数　466回	1103	青少年サポート事業								
177	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	2	地域で支える環境づくり及び立ち直り支援	2-3	ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者及びその家族に対する支援	①	ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者に対し社会的自立を促すため、地域の青少年育成団体、福祉機関等の関係機関が支援を行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	各青少年育成委員会において、支援に取り組んだ。	青少年育成委員会54中学校区にて実施	再掲（402）	青少年育成委員会活動事業								
178	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	2	地域で支える環境づくり及び立ち直り支援	2-3	ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者及びその家族に対する支援	①	ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者に対し社会的自立を促すため、地域の青少年育成団体、福祉機関等の関係機関が支援を行います。	保健福祉局	高齢障害部	精神保健福祉課 こころの健康センター	実施	ひきこもり地域支援センターを運営した。	・延相談件数2,323件（244日開所）	1104	ひきこもり地域支援センターの設置・運営								
179	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	2	地域で支える環境づくり及び立ち直り支援	2-3	ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者及びその家族に対する支援	①	ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者に対し社会的自立を促すため、地域の青少年育成団体、福祉機関等の関係機関が支援を行います。	教育委員会	学校教育部	教育センター 教育支援課	実施	・スクールカウンセラーを配置（中学校５５校、拠点巡回方式等で小学校４０校）し、児童生徒の悩みや不安を受け止めて相談に当たった。 ・スクールソーシャルワーカー６人を活用し、関係機関と連携し、相談体制の充実を図った。	スクールカウンセラー相談件数 小学校：　４，６４９件 中学校：２４，９３９件 スクールソーシャルワーカー対応事案数 小学校：　５１事案 中学校：　５１事案	1105	適応指導教室	1106	家庭訪問相談員	再掲（813）	ｽｸｰﾙｶｳﾝｾﾗｰ	再掲（814）	ｽｸｰﾙｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ		
180	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	2	地域で支える環境づくり及び立ち直り支援	2-3	ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者及びその家族に対する支援	②	ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者を支える家族に対し、本人との関わり方に関する助言・アドバイスを行うなど、支援機関と連携して支援を行います。	保健福祉局	高齢障害部	精神保健福祉課 こころの健康センター	実施	ひきこもり地域支援センターを運営した。 ひきこもり家族セミナーを開催した。	・延相談件数2,323件（244日開所） ・延参加者数55人（6回開催）	1104	ひきこもり地域支援センターの設置・運営	1107	ひきこもり家族セミナー						

別紙６

別紙６　取組内容に対する評価

【実施状況】　実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した　　未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のための準備・検討を含む）

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課			実施内容			該当事業									
									局	部	課	平成29年度			①番号	①取組事業名	②番号	②取組事業名	③番号	③取組事業名	④番号	④取組事業名	⑤番号	⑤取組事業名
												実施状況	今年度の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載	参考値										
181	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	2	地域で支える環境づくり及び立ち直り支援	2-3	ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者及びその家族に対する支援	②	ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者を支える家族に対し、本人との関わり方に関する助言・アドバイスを行うなど、支援機関と連携して支援を行います。	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター	実施	各種機関と連携し、支援を行った。	紹介した支援機関　66件 ・青少年サポートセンター　11件 ・ちば地域サポートステーション　9件 ・ひきこもり地域支援センター　8件 ・こころの健康センター　5件 ・教育センター　5件 ・その他　28件	再掲（110②）	子ども・若者総合相談センター運営事業								
182	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	3	子どもの貧困対策	-	-	①	すべての子どもが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、国の動向を注視し、子どもの貧困対策を総合的に推進するよう検討を行っていきます。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	実施	子どもの貧困対策に係る事業を実施している関係課のさらなる連携体制を確立し、子どもナビゲーター事業の実施方法等今後の取組みについての検討を行った。	子どもの貧困対策推進協議会開催 子どもの貧困対策推進協議会担当者会議開催 子どもナビゲーター支援調整会議開催										